

## 平成30年2月臨時会会議録

平成30年2月5日 月曜日 午前10時00分開会

渋谷 佐輔 議長 小関 秀一 副議長

### 出席議員（16名）

1番	宇津木 正紀	議員	2番	浅野 敏明	議員
3番	金子 豊美	議員	4番	内谷 邦彦	議員
5番	平 進介	議員	6番	鈴木 富美子	議員
7番	渡部 秀樹	議員	8番	今泉 春江	議員
9番	梅津 善之	議員	10番	赤間 泰広	議員
11番	小関 秀一	議員	12番	五十嵐 智洋	議員
13番	蒲生 光男	議員	14番	安部 隆	議員
15番	町田 義昭	議員	16番	渋谷 佐輔	議員

### 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
平田 裕	教育長	泡渕 栄人	地方創生戦略監併教育戦略監
齋藤 環樹	総務参事	松木 幸嗣	厚生参事
谷澤 秀一	産業参事	青木 邦博	建設参事
横山 賢一	教育参事	竹田 利弘	総合政策課長
佐野 安広	総務課長	松木 満	財政課長
桐生 芳弘	公共施設整備課長	小関 浩幸	地域づくり推進課長
中田 浩之	商工観光課長	多田 茂之	建設課長

### 事務局職員出席者

高石 潤一	議会事務局長	小林 克人	補佐
若月 由紀	議事調査主査	飯澤 光梨	主任
安達 洋司	技士長		

## 議 事 日 程

平成30年2月5日 月曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成29年度長井市一般会計補正予算第8号)  
(質疑、討論、表決)
- 日程第 4 議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて ( " )

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

の以上、3名の方をお願いいたします。

## 開 会

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

ただいまから平成30年第1回長井市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議

○**渋谷佐輔議長** これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社及び朝日新聞社記者から、パソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日は、配付しております議事日程をもって進めます。

なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

4番 内 谷 邦 彦 議員

5番 平 進 介 議員

6番 鈴 木 富美子 議員

### 日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度長井市一般会計補正予算第8号)

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度長井市一般会計補正予算第8号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度長井市一般会計補正予算第8号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,198万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ148億1,953

万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、緊急に対応する必要が生じた道路除雪事業に7,198万8,000円を計上するもので、この財源といたしまして前年度繰越金7,198万8,000円を充てるものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。

ことしは大雪で、また低温が続きまして、今、フラワー長井線が長い間動かない、また雪おろしの事故で、寺泉地内で作業員の方が亡くなるというような、大変痛ましいことも起こっております。当然その最大の住民サービスである除雪、まめにしなくてはいけないというふうに認識しております。

出勤回数も大分ふえていると思いますし、早朝から作業をしていただいているこの除雪作業員の方、また会社の方には、深く感謝を申し上げますと思います。

私、常々に建設の職人、従業者の方が減っているという問題を提起してまいりました。建設参事に伺いますけれども、かなり回数もふえていますし、昨年、1社ほど除雪する会社が減ったというような情報もありますので、円滑にしていますか。人がいないとか、除雪の会社の関係ですね。円滑にしていますか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。昨年度、1社会社が減ったわけですがけれども、今年度の除雪体制としては、一定程度形成されております。今月中旬からの除雪につきましては、フル稼働の状況ですが、何とかオペレーターの方にもご尽力いただき、あと、職員のほうも対応し

て、今乗り切っているというところでございます。今回、その専決処分させていただいたということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 大分除雪に従事する方も高齢化していますし、無理をしてまた更新していただいているような実情もでございます。やはり今後ですね、そういった面も勘案して、市長も、行政サービスを改めて認識しまして、いろいろ今後も提言してまいりますので、お聞きいただきたいと思います。

そこで、除雪の要望とか、消雪道路、長井は水がありますから、メインストリートは消雪で大分助かっていますけれども、ない地区もあります。やはり除雪をまめにしてほしいとか、消雪道路をつくってくださいとかいう要望があると思うんですね。それで、議員はなるべく直接かかわらずに、地区の方に、地区長さんとか地区で要望とかしていただくことがルールと思うんですけども、なかなか、いろんな方からこういうようなお話を聞きまして、刻々とまちの様子等も変わっております。これまでは何とかかなったけども、住宅が密集してきて、住宅地がふえてきて、押すところがないなんていうふうなことでね、子供が危ないというようなことで、いろんな要望が消雪道路についてあります。

そこで、12月議会でも請願がありまして、通ったわけですが、やはり今後もどんどん出てくると思います。そこで、やはりその請願、陳情した方は、自分のところだけが大変だというようなことでやるんですけども、やはりどなたが見てもですね、優先順位というものをやはりきっちりと具体的に決めるべきだと思えますよ。100%とはいかないと思いますけども、人口とか、幅員とか、除雪ではなかなかいかないとか、いろんなことを勘案して、やはり何であそこが先になったんだろうというようなことがないように、具体的な、点数制度みたいにし

てですね、100点満点にして、上位からするんだというようなことで、そういったことを市民に発信すべきと思うんですが、建設参事はいかがお考えですか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。現在、消雪道路の整備の要望及び請願路線というのは22カ所ございます。中には、町内全域をしてくれという要望もございます。そのうち、昨年までの完了路線が4路線、現在着工中が3路線でございます。消雪工事はですね、消雪の配管という設備工事のみならず、井戸も当然掘らなきゃいけない。その排水を受ける側溝も整備しなければならない。当然、側溝整備しますと、舗装も打ちかえをしてきれいにしなければならないということで、多額の費用がかかります。補助要綱もありますが、できる限り社会資本整備総合交付金の活用を図って実施していきたいというふうに考えているところでございます。

消雪工事の施工に際しましては、まずは交通量が多い幹線道路で、緊急性の確保が必要なこと、もう一つは、狭隘区間の家屋連担区間で、雪押し場がないこと等による安全性の確保が必要なこと、さらには機械除雪との維持管理費の経済性など、総合的に判断して、優先順位を決めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 社会資本整備総合交付金もなかなかですね、そうは、以前よりは少なくなってきた、やはり本当に緊急性のところは何が何でも自主財源を使ってやらなければならないと思います。

中道地区のメインストリート、あそこ全部ずっと昔から狭いところでね、大変なところだったんですけども、おかげさまで片流れのほうにさせていただいて、大変、福祉車両なんかが通りますのでね、よかったと思います。

私、議員になる前は特別養護老人ホームの施設長をしておりました。特別養護老人ホームもたくさんの方が入所希望をされております。これは公正公平にするために、県のほうからですね、点数でつけろと。緊急性のある方、困っている方を先に入れるように、ですから順番じゃないんですね。100点満点でいろんな項目があって、70点、80点、こういう方を入れなさいというふうな指導があるんですね。当然だと思います。

市長にお伺いしますけれども、やはり今、建設参事からありましたけども、なかなかわかりづらいですね、一般市民の方ですと。やはりわかりやすく、こういうふうな方針でいたいというふうなことをやはり発信すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。五十嵐議員おっしゃるように、今22路線の要望とか請願があるわけですが、うち、終了と、あと今着手中が合わせまして7件ですので、残りが15件ということになりますけれども、その中にはやはりちょっと採択するには難しいなというところがありまして、建設参事が申し上げましたように、一定程度の基準がやはり必要だというふうに考えております。

山形県内では、もちろん今は県自体も、県道もですね、消雪はもう終了して、基本的にやらないと。当然国もそうでございますし、市町村でも最近になって行っているのは私どもだけだと思っています。それぐらい長井は水資源があるということのできるんだと思いますが、非常に多額の工事費がかかってしまう。また、維持管理も、普通の機械除雪の数倍かかりますので、そういった意味では厳選せざるを得ないのかなと。

ただ、高齢化がどんどん進んでおりまして、除雪が大変だという地区も、これもごもつとも

でございますので、ぜひそれらにつきましては、今後、地区長会のほうとも相談させていただきながら、基準などを設けることも必要だと考えておりますので、そのような中で今後の方針やら計画を立ててまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第1号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第1号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第1号は、承認することに決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第4 議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第4、議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所の庁舎の移転に伴いまして、長井市役所の位置を変更するため、ご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、ご質疑ございませんか。

2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それでは、トップバッターでご質疑させていただきたいと思っております。

先日、資料として配付されました長井市新庁舎建設整備計画案から何点かご質疑しますので、よろしく願いいたします。

まず、市長に、新庁舎建設する背景について改めてご質問いたします。

新庁舎建設計画に至った現庁舎の課題と、新庁舎の基本的な考え方をお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。浅野議員からは、新庁舎建設計画に至った課題と申すか、それらについて、背景も含めてお答え申し上げます。

現庁舎における課題については、6点ほどあるというふうに整理してございます。

まず、第1点目は、スペースの不足、庁舎の分散化というのがまず大きな課題だというふうに思っております。庁舎として必要なスペースが不足していますとともに、各庁舎が分散しておりまして、これは6カ所でございますけれども、施設の狭隘化や、また利便性、効率性が低下しておりまして、市民の皆様にも大変ご不便をおかけしているというふうに思っております。

具体的には、まず、書庫、倉庫、印刷室などの専用スペースがほとんどないと、不足しているということ。それから、市民の皆様との個別の相談やら、あるいは庁内、庁外も含めてでございますが、会議、打ち合わせのスペースが極端に不足しているということ。それから、本庁舎、保健センター、高野町にある県の西置賜振興局の庁舎、そして教育委員会庁舎、生涯学習プラザ、水道庁舎の6カ所に、先ほど申し上げましたように、分散しているため、市民の利便性に欠けまして、また職員間の連絡や移動に時間を要し、横の連携などがなかなかやはりスムーズにいかない部分もあるということで、非効率な体制だというふうに考えております。

2点目が、バリアフリー等への対応不足ということで、昭和30年代の建物ということもありまして、当時の事情から、バリアフリーやユニバーサルデザインの対応が不十分であり、ほとんど対応がなかなか難しいということでございます。まず、1つには、エレベーターがないと。通路に障害物となるものが多くて、車椅子等を利用される方には大変移動が困難な状況であると。そして、市民の皆様が私どもの担当の職員と話すときに、特に本庁舎の1階の部分などに

についてはカウンターを設けておりますけれども、これが市民の皆様のほうが低くなっておりまして、これ、市民から見ますとハイカウンターになっていると。座っての手续や相談が困難であるということでございます。

そして、3点目、耐震性能の不足でございます。耐震度調査の結果、極端に耐震度が低いということで、もう5年前になりますけれども、緊急な対応はさせていただいておりますが、防災拠点としての耐震性能が不足してございます。これが実は、いざというときの防災拠点としては非常に危うい状況であるということです。

あと、4点目が、ただいまのことに関連しますけれども、防災拠点としての機能が不足していると。庁舎の立地場所、ここはハザードマップ上、いざというときは1.5メートルから2メートルの冠水が予想される地域になっておりまして、市民の皆様、この周辺の皆様も大変なわけでございますが、その中で、その後の復旧復興ということを、例えば東日本大震災のようなことが起きた場合ですね、拠点が無いということで、大変市民の皆様にも苦労をおかけしますし、非常に対応がおくれてくるということでございます。

繰り返しになりますけれども、浸水、洪水の区域に位置いたしまして、河川の氾濫時に浸水被害を受ける可能性が高いということ。そして、非常用発電機など、災害時を想定した設備がないということでもあります。

5点目が、市民活動、交流への対応でございます。市民の皆様がさまざまな活動を行うための機能やスペースが用意されていないということの庁舎であるということ。

最後、6点目でございますが、老朽化と設備面の機能低下でございます。建物の老朽化及び設備の機能低下が、さすがに60年目に当たりますので、どんどん進行しております。外壁や内壁のモルタル仕上げの部分にひび割れが確認さ

れますし、またコンクリートがもろく、ぼろぼろに崩れてくる場所が目立つようになってきたということ。あと、執務室の床に傾斜がございまして、特に1階の市民課、子育て推進課、福祉あんしん課の部分につきましては、傾斜がございまして、職員の業務にも支障が出るような状況で、健康的に心配な状況でございます。次に、冷房施設がなく、また暖房施設もボイラーが旧型のため、大規模に故障した場合、復旧は不可能であるというような状況です。また、天井面のむき出しの配線、天井のぶら下げ配線、執務机周辺でのタコ足配線などによりまして、断線やほこりによる発火の危険性があり、職場環境も悪い等々の面がございまして、この6つの課題、これらを背景として庁舎を、いつの時点かでは必ずこれは建て直さなきゃならないと考えておりましたが、公共施設整備計画が、一昨年の11月に議会や市民の皆様にもお示ししながら、これらと一体となって行っていく時期に来ていると考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 新庁舎の基本的な考え方についても、先ほどご質疑しましたが、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません。ちょっと答弁漏れで申しわけございません。

庁舎、新庁舎の基本的な考え方につきましては、以前に配付させていただきました基本計画案の中に書いてございますけど、掲げてございますが、こちら5点ほど考えております。

まず、基本構想で示させていただいております1点目は、市民に優しいわかりやすい庁舎であるということ。2番目が、安心安全な庁舎であるということ。そして、3点目が、環境に配慮した庁舎であること。そして、4点目が、情報化、今大変情報にあふれているわけでございますけども、そういったものに対応できる庁舎。

そして、5点目が、将来の財政負担、これはライフサイクルコストとでもいいますか、そういったことに配慮した庁舎という5つの考え方を踏まえまして、将来を含めたまちづくりに貢献し、日常の市民交流や触れ合いを生み出すという視点、さらには、建物の景観やデザイン、長井市の地域特性を考慮した施設づくりを進めていくことも必要との観点から、新庁舎の基本方針としていただいておりますが、ちょっと長くなりますが、6つ方針がございまして、これ簡単に申し上げますと、基本方針の1は、わかりやすく人に優しい庁舎づくりということで、全ての市民にわかりやすく手続きしやすい窓口環境を提供するとともに、誰もが利用しやすい優しい庁舎を目指すということ。

基本方針の2つ目は、市民を守る、安全で安心な庁舎づくり。市民の皆様命と地域の安全を守る指令塔の役割を果たすため、市民にとって安全安心な存在となる庁舎を目指してまいります。

3点目でございますが、機能的で利便性の高い庁舎づくり。執務空間を初め、職員や来庁者が使いやすい機能的な庁舎ということでございます。

基本方針の4が、交流と触れ合いを生む親しみやすい庁舎づくりということで、これは一緒に公共施設整備等計画の中でも示させていただきましたが、隣接するところに公共複合施設を計画してございます。これらと連携して、市民にとってのさらなる利便性の向上を図っていきたいということ。

5点目が、将来変化に対応する経済的な庁舎づくりということで、先ほど申し上げましたように、ランニングコストができるだけ抑えられるような庁舎づくりということで、使い方や将来ニーズの変化にもできる限り対応できまして、ライフサイクルを通じた経済性を追求した庁舎であると。

最後に、6点目といたしましては、環境配慮や立地特性を踏まえた庁舎づくりということで、公共施設として地球環境への配慮や立地環境を踏まえた庁舎づくりを目指しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

次に、公共施設整備課長に質疑します。先ほど市長からも答弁ありましたが、防災拠点としての機能不足、それから耐震化不足というようなことで、26年に耐震改修工事を行われたわけですけれども、I s値が0.6となったというふうにお聞きしていますが、震度でいきますとどの程度まで耐えられるのか、課長にお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** おはようございます。それでは、浅野議員のご質疑にお答えいたします。

平成26年度に実施した耐震補強工事では、耐震壁の設置と、それから柱への炭素繊維を巻くというような工法を使いまして、建物を補強したものでございます。それにより、I s値につきましては0.11から0.6と改善しまして、震度6から7程度の地震に対して、倒壊または崩壊する危険性が低いというレベルまで引き上げたものでございます。

I s値の0.6の目標とするところとしては、今申し上げました震度6から7の地震において、建物が地震動により柱や壁などの構造体が損傷を受けるけれども、建物全体としては倒壊などのような著しい変形をしないというようなことで、人命の安全確保を図られる状態を目指すというようなことになっております。それに対しまして、I s値が0.9ということであれば、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標にしているために、人の安全確保はもちろんのこと、十分な機能確保が図られるレベルを目指すものとされております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 長井盆地西縁断層帯の地震発生時には、最大震度6.6というふうに調査結果が出ていますので、その際は非常に危険だというふうなことがわかりました。

次に、先ほども市長から答弁ありましたが、洪水時の浸水想定区域内に現庁舎が位置するというようなことでありますが、その洪水時とはどういう状態かと、改めて浸水区域の浸水高さ、どのくらいになるのか、公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** 浸水想定区域ということでございますが、文字どおり河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域ということですが、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水によって河川が氾濫した場合の浸水状況を予測し、浸水が想定される区域や想定される水深を示したものとされております。

その前提となる雨量が、以前は2日間の総雨量を河川整備の基本となる計画降雨、これを180ミリと想定しておりましたが、想定最大規模の降雨ということで、2日間の総雨量が295ミリに変更されまして、それに伴って浸水想定区域が変更になっております。

長井市役所の現庁舎付近については、この変更によりまして、それまでの想定の上水浸水深が0から0.5メートル未満だったものが、0.5から3メートル未満のランクになりまして、この庁舎につきましては浸水の深さが1.5メートルと予測されているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。一昨年の常総市役所が被害にあったことを考えれば、防災拠点の機能については難しいと思います。

先ほども市長からありましたが、防災拠点の機能を確保しなければならないとしていますが、防災拠点の位置づけと役割、なぜ防災拠点とし

て必要なのかも含めて、公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** お答えいたします。市の役割といたしましては、やはり市民の安全安心を守るということと、それから継続して市民サービスを提供していくということが最大の使命であるというふうに思います。

市庁舎につきましても、地震による災害、あるいは大雨や大雪もありますが、そのようなさまざまな災害の発生時において、災害対策本部を設置して、応急対策等を行って、市民の命を守ることや、それに並行して、通常の業務を行って市民生活を不自由のないものにするための重要な拠点であると考えております。

近年、集中豪雨や大規模な地震など、大きな災害が頻発しておりまして、市町村役場が被害を受けて災害本部としての機能を発揮できないというような状況が発生しております。このような状況に陥らないためにも、市民の安全安心を守るための最前線の拠点としての市庁舎の防災拠点としての整備が必要であると考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

それでは、今回の提案されています位置の関係ですが、新庁舎建設の候補地選定について質疑いたします。

まず、基本計画案において、建設工事の選定に必要な視点について改めて市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 地方自治法の第4条第2項というのがございまして、これは、事務所の位置を定め、また、これを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適正な考慮を図らなければならないとされてございます。こういったことも踏まえまして、私どもとして必要

な視点を4点ほど上げてございます。

まず、第1点は、住民の利便性ということで、市民の皆様の市内各地区からのアクセス、あるいは市民の利便性を考慮して、今回提案させていただいたと。金融機関や病院、医院など、住民に必要な機能がこの周りに存在するというところでございます。

2点目が、先ほど公共施設整備課長からもございましたように、防災拠点としての安全性ということでございます。この点で、現在の市役所の場所につきましても、ハザードマップにおける浸水や土石流、地すべり等の不安が少ない、あるいは長井盆地西縁断層帯付近ではないということがまず求められるというふうに考えてございます。

なお、先ほど言いました洪水のハザードマップが、想定の上昇の高さが変わってきたわけですが、これは平成25年に、1時間当たり190ミリを超える、いわゆる想定より多かったということで、これが続いた場合、翌年の平成26年のときはですね、1日当たりの雨量が290ミリを超えていますので、ですから決してこれは、もうそんなことあるわけがないということは断定できるような状況ではないというふうに認識しております。

3点目、早期性、実現性ということでございます。まず、1つに、用地取得等々に期間を要しないなど、私どもとしては、せっかく国のほうで緊急に4年限りという、市町村役場が全国的な災害で被害をこうむっている状況を鑑みて、制度をつくっていただいたわけでございますので、2割ちょっと、強いですね、補助をいただけると。ですから、私どもとしては、その期限である平成32年度までに整備を終了することを、まず必須だと。それが可能な対応をしまいたいと考えていることでございます。

最後に、4点目でございますが、上位計画、関連計画との整合ということで、長井市の10年

の行政運営計画であります第5次総合計画、あるいは都市マスタープラン、そして中心市街地活性化基本計画等々の各種長井市の計画と整合が図れるということでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 次に、庁舎建設の候補地として3つ上げておりますが、1つは長井駅周辺エリア、2つ目がタウンセンターエリア、そして3番目が現庁舎エリアが示されております。今まで検討してきていると思いますが、中心市街地の3カ所を候補地とした理由と、その検討結果について市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほど申し上げました4つの視点から検討しました結果、まず1つは、現庁舎がちょうど、市内6地区あるわけでございますけれども、どこの地区からもおおむね真ん中であって均衡のとれた位置にあると。一番北の西根の勸進代、あるいは致芳地区の白兔、あと南のほうは豊田地区の歌丸、今泉、あとは西のほうですと平野地区、西根地区の平山や寺泉、あと東ですと伊佐沢の上伊佐沢、あるいは芦沢地区等々から、あと下伊佐沢も遠いですね、から見て、今の役場っていうのはちょうど真ん中にあるんじゃないのかなと。これは市民の一致した認識だと思います。

そんなことから、やはりできれば今の庁舎に近い中央地区が市民の皆様から一番理解を得ることができる場所だということで、中心市街地の活性化計画の区域を主に定めまして検討したところでございます。

そして、さらに基本構想ということについては、必要な面積といたしまして、1万平米から1万1,000平米の敷地面積が必要であるというふうに想定したところでございます。この条件を当てはめて整理したのが、議会の皆様にもお示ししております3カ所、1つは長井駅周辺エリア、2つ目が本町のタウンセンター、旧タウ

ンセンターエリア、3番目が現庁舎エリアでございます。それぞれの視点に基づいて検討し、さらに長井駅周辺エリアでは、山形鉄道が上下分離方式を承認いただいたことによりまして、山形鉄道の長井市にある線路も含めた用地については全て長井市の所有になったということから、長井駅周辺ですと、長井駅ですと、市有地ということで活用できること、また経済面でも優位で、総合的に判断して長井駅周辺エリアが最適という考えを、特に長井市の新庁舎整備市民検討委員会、こちらのほうで再度いろんな形でご意見をいただいて、4回の会議の中で、おおむねここが一番優位性としてすぐれているだろうということで、委員の皆様のご一致をいただいたということで、今回上程させていただいたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。

次に、上位計画、関連計画との整合についてそれぞれお伺いしたいと思います。

市庁舎整備を進めるに当たって、上位関連計画の整合を図るとしてはありますが、次の計画との整合について質疑いたします。

長井市中心市街地活性化基本計画との整合について産業参事にお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 中心市街地活性化基本計画は、平成28年の3月に内閣府のほうから認定を受けたもので、計画期間は平成28年4月から32年の3月までの5カ年間となっております。

計画策定に当たりましては、市民、商店街、まちづくり団体による会議や市民アンケートなどとりまして、通行利用調査などによって本市中心市街地についての現状、あと市民の意向などを把握して、それらをもとに中心市街地活性化のための基本方針、そしてこれから取り組んでいく事業を示したものであります。

中心部のエリアについては、約134ヘクター

ル、商店街でいいますと本町商店街、あら町商店街、駅前商店街、大町商店街、高野町商店街、この5つの商店街を含みまして、さらに玄関口となる長井駅、それから昨年オープンしました観光交流センター道の駅、このあたりもこのエリアに含んでおります。

計画の目標は、まちなかのにぎわい創出、それから交流人口の拡大というふうに2つを掲げておりまして、このそれぞれに数値目標があります。歩行者の交通量、あと中心市街地における創業事業支援数、あとまちなか観光客数、これを増加させるというふうな数値目標を掲げております。

このエリア内で実施する事業については、公共事業であっても、民間の事業でも、有利な国の補助金、そして支援が受けられるということになっております。

現在の市役所もこのエリアに立地しておるわけでありまして、歩行者の交通量などまちなかのにぎわいを創出することを目標としておりますので、新庁舎についてもこのエリアの中に立地すべきであると。これらの計画と整合性が図られているというふうに認識しております。

○**渋谷佐輔議長** 浅野議員に申し上げます。残り時間30分です。

○**2番 浅野敏明議員** 次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の整合について総合政策課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** お答えいたします。平成27年9月に策定いたしました長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的は、人口減少の抑制、地域経済の活性化、活発な地域づくりなどの実現により、長井市民が幸せを感じながら暮らせるまちを目指すものでございます。

この総合戦略では、4つの基本目標を掲げております。その第4、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の具体的施策の

(1) 中心市街地のにぎわいづくりの中で、市役所庁舎の整備について、市街地に立地する市役所庁舎や病院等の公共施設の老朽化が問題になっております。また、市民の要望が多い子育て支援施設等の整備が喫緊の課題であるため、公共施設等整備計画を策定し、計画的な整備を進めますと記載しており、中心市街地エリアでの新庁舎整備の必要性について整合が図られたと認識しております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 次に、長井市地域防災計画との整合について総務参事にお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 庁舎につきましては、災害対応の拠点となる施設であるということですので、その位置につきまして、このたびの庁舎整備基本構想等でも、洪水ハザードマップにおける浸水や土石流等の危険箇所指定されていない場所で、長井盆地西縁断層帯付近でない場所が望ましいと記載しております。これはですね、市が市の地域防災計画上で、災害時の迅速かつ確実な災害対応の指揮を行い、防災対策の機能を発揮する必要がある場所ということ踏まえた内容となっております。

現在の市の地域防災計画では、災害対策本部の設置場所を市役所本庁舎第1委員会室と定めておりますけれども、残念ながら、現状では必要な施設、設備、機能が不足しており、そもそも、先ほど来の答弁にもございましたが、そもそも現庁舎そのものが防災拠点としては耐震性能不足となっております。先ほどもございましたが、国土交通省が定める官庁施設の総合耐震計画基準において、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする必要がありますが、現庁舎はそういった基準までは至っておりませんし、総務省消防庁が定める防災拠点施設のI s基準値は0.9以上でございますので、現庁舎は耐震改修後もこの

基準を満たしておりません。

あと、それから、先ほど浅野議員のご質疑にもございましたが、庁舎の位置と豪雨災害に関して記憶に新しいのは、平成27年9月の鬼怒川氾濫時の茨城県常総市役所の姿だと思います。聞くところによりますと、その前の年の26年11月に竣工した防災拠点機能をあわせ持つ新庁舎だったようでございますが、常総市のハザードマップで1～2メートルの浸水想定区域内に建設したため、当時のニュース映像などでは、避難されてきた多くの住民、あるいは防災対策関係職員が集まる中、1階部分が水没し、防災拠点としてのライフラインや通信、交通機能を喪失し、災害対策本部ごと孤立するという事態となったと記憶しております。

私は、こういった教訓に学び、同じ轍は踏まないことが必要だと思いますし、現在庁舎整備で活用を考えております市の市町村役場機能緊急保全事業の要件上も、浸水想定区域への庁舎の建設は想定しておりません。

以上、申し上げました点を総合的に勘案いたしますと、このたび提案させていただいている新庁舎の位置につきましては、災害対策本部として機能を発揮できるものであり、地域防災計画の趣旨に合致しているもので整合性も図られているものだと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 次に、第3次長井市環境基本計画との整合について厚生参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 私のほうから、長井市環境基本計画との整合についてお答え申し上げたいと思います。

平成26年3月に第3次の長井市環境基本計画を、計画期間平成26年から平成35年までという形で策定いたしました。その計画の中では、望ましい環境像として、目指すべき将来の長井市の環境の姿として、「みんなで創る自然と人が

共生し未来へつなぐ循環型のまち長井」というふうに標榜して目指しておるところでございます。

この「みんなで創る」ということでありますが、環境保全活動の実践につきましては、市民なり事業者の方、そして行政が連携、協働して取り組んでいくということで望ましい環境の姿を実現していくことを目指しているところであります。

この「みんなで創る自然と人が共生し未来へつなぐ循環型のまち長井」を目指して、環境問題を解決していくために4つの環境目標を定めております。

第1番目には、循環を基調とした生活環境づくり、2番目には、安全安心で快適な暮らしの環境づくり、3番目には、多様で豊かな自然を伝える環境づくり、4番目には、みんなで取り組む環境づくりと。

この環境目標の実現の手段が、主な実施方針となっておりますところであります。このうちの一つである、エネルギー・資源の有効利用がありまして、その重点的な施策目標として、生活活動や生活環境全般について、それぞれの立場から環境に配慮した循環型のまちづくりを目指して、省資源・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用を推進するとしております。

新庁舎の建設整備基本計画案におきましては、先ほど市長のほうからも触れられましたが、基本方針の中にあります。

1つ目には、自然エネルギーの活用。例で言えば、太陽光発電、雨水、雨水の利用、地熱の利用等の検討であります。

また、2番目には、省エネ技術の導入、環境負荷の低減ということで、例といたしましては、LED照明や人感センサー導入の検討、それから環境負荷の少ない資機材の使用など、環境に配慮した計画になっていることから、長井市の環境基本計画との整合が図られているというふ

うに認識しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれありがとうございました。

次に、現在策定中の立地適正化計画の関連について建設参事に質疑します。

立地適正化計画では、都市機能の誘導区域を定めることになると思いますが、都市機能誘導区域の考え方について、また都市機能誘導区域内における必要な施設についてお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。立地適正化計画は、コンパクトシティを具体的にどう取り組むかを計画、実践するものでございまして、コンパクトシティの形成に向け、都市全体の観点から、福祉、医療、公共施設などの都市機能の立地と居住機能の立地の検討を図ることになります。立地適正化計画の作成に当たっては、地域公共交通、中心市街地活性化、地方創生、福祉、医療、公共施設等のまちづくりにかかわる施策を総合的に検討することが必要となってきます。

都市機能誘導区域は、長井市が将来にわたり都市として持続していくために必要な都市機能施設を、現存するものも含めて分析し、必要なエリアを設定してまいります。

都市機能誘導区域内において必要な施設ということでございますが、立地適正化計画の中で都市機能誘導区域に必要な中心拠点施設として、市庁舎などの行政機能、老人福祉センターなどの介護福祉機能、子育て支援センターなどの子育て機能、病院などの医療機能、銀行などの金融機能、また学校、図書館、文化会館などの教育文化機能、そしてスーパーなどの商業機能が上げられます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございました。

次に、今後のスケジュールについてご質問い

たします。新庁舎建設に係る財源については、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債とその他の財源があるようですが、改めて財源内訳と今後の市負担について、財政課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 新庁舎建設に係る財源といたしましては、議員からありました公共施設等適正管理推進事業債というものがございまして、この中の市町村役場機能緊急保全事業ということで、対象事業費の90%まで充当、起債に借金で充当できるという制度が平成29年度から32年度までの時限の特例の措置として創設されました。それまでは庁舎を建てる場合は、充当率が75%で一般単独事業債というふうなもので財源手当てをするしかないというようなところで、その残りの、75%の残りの25%については、そのときに一般財源としてとか基金で支出をするというやり方しかなかったのですが、あとは償還の元利償還金についても全部自前で返済をしていくという形でしたが、このたびの役場の緊急保全事業につきましては、起債充当率の90%の充当分のうち75%部分に元利償還金の30%が交付税算入されるというもので、実質的に補助率が22.5%の補助金と同様の効果があるというふうなものでございます。

あと、もう一点ございました緊急防災・減災事業につきましては、東日本大震災を教訓にして、住民の避難や共生社会機能の維持及び災害に強いまちづくりのために必要な事業に対して、充当率100%ということで、元利償還金に対しても70%の交付税算入があるという非常に有利な制度でございますが、市町村役場のこの緊急機能保全事業との併用はできないというふうなことになっておりまして、庁舎建設につきましては、この緊急保全事業だけというふうなことが、今、有利な財源として考えられている中身でございます。

ちなみに、緊急防災・減災事業では、今まで長井市では消防団のポンプ庫や資機材搬送車の整備、あとは防災ラジオの整備などを行ってきております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。32年度まで建設することの条件の起債になるわけですが、新庁舎建設では基本設計と実施設計は必要不可欠な業務だと思います。基本設計及び実施設計の必要な期間と今後建設までのスケジュールについて公共施設整備課長にお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** 設計の期間でございますが、基本設計と実施設計を一括発注することで、発注の手續に要する期間等の短縮を図りながら、平成30年度中の設計完了を予定しております。

あわせて、用地測量や地質調査など、必要な調査を並行して行いながら、あわせて必要な用地の確保などを進める予定であります。

これらの経費のうちで、設計と各種調査に係る費用につきましては、平成30年度の予算に計上をする予定で今進めております。それが終了した後に、建設工事につきましては、設計完了後の平成31年度、それから32年度を予定しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

最後の質疑になりますが、この臨時会では新庁舎の位置を定めることについての賛否となりますが、現在策定中の長井市新庁舎建設整備基本計画については3月末までに策定されるのか、また新庁舎の配置、デザイン、グレードや事業費については基本設計で検討されるのか、市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 最後の質疑だということで、ち

よっと私の考え、私見も含めてお話をさせていただきたいと思いますが、まず一つ驚いたのは、国のほうで今回、市町村役場の緊急の対策として約22.5%の支援の制度が出てきたというのを、実はびっくりしました。それは、今まで、戦後の地方自治法が施行されて70年たつわけですけども、初めてのこれ、支援ですよ。やはり余りにも頻発する自然災害、大震災やら集中豪雨等々に、相当国としても、これは大変な時代なんだということの認識であります。

したがいまして、私は、市民の皆様には不便をおかけしたり、職員にも苦勞はかけておりますが、市庁舎が一番最後に整備するものと。それまでには、長井病院であったり、あとは耐震度が弱いという文化会館であったり、あとは図書館であったり、そしてまた子供たちの健康を守る学校調理場、アレルギー食も対応できないわけですから、これを優先しなきゃいけないと考えてきました。しかし、余りにも頻発するその災害状況の対応を見ていると、東日本大震災では、もちろんいろんな、もう何十という市町村役場が壊れたんですね。その後の苦勞というのは、いろんな首長さんから聞いています。それに熊本の地震、あと常総市役所の建てたばかりの市庁舎が1階部分浸水する。こういったことは、もういつ私どもあっても不思議じゃないんだと。したがいまして、いざというときの防災の拠点ですから、ここも同じように一緒に考えていかなきゃいけないと考えました。

したがいまして、これはまず第1に、私ども長井市の市民の皆様のお命と財産を守る何よりもの拠点だということで、庁舎の建設についてはぜひ議会の皆様にご理解を賜りたいというふうに思っております。

そんな中で、今後のスケジュールということでございますが、やはり市民の皆様にもっとお知らせしなきゃいけないんじゃないかという議会の皆様からのご意見やら、あるいは市民各団

体からもおしかりをいただいております。確かにそのとおりなんですけど、ただ、私ども市役所のほうは、やっぱり市民の皆様にお知らせするときは、ある程度正確な情報をお知らせしないといけないという観点から、今、基本計画を立てているんですね。基本構想は昨年まで立てて、ことしは基本計画と。この基本計画が大体決定したらお知らせできるものというふうに思っていました。それが、基本計画のコンサルの費用については議会からお認めいただきましたけども、契約期間は2月でございます。ですから、本来であれば2月いっぱい場所を決めて、場所が決まりますと、用地代が幾らかかるか、あるいは補償が必要かどうかとか、決まっていますから、概算の事業費も想定できます。あと、具体的に位置図と立面図っていいですかね、イメージ図をお示しすることができると。これがやっぱり、基本計画、確定しないとお示しできないと。

したがって、市民の皆様にお知らせするのは、今、浅野議員と議論しているようなことしかお知らせできませんので、少し難しいのかなと。したがって、来年度4月以降、市内40カ所ほどずっと回って、市庁舎やら公共施設整備計画、また長井市の将来像について市民の皆様とタウンミーティングという形でお知らせしていこうと考えているところでございます。

その第一歩が、この庁舎の位置ということでございまして、これが定まらなかったら前に進めない状況なものですから、ぜひご理解いただきたいというふうに思っています。

今回お認めいただきますと、3月末まで基本計画を立てて、これをパブリックコメント等々して、その後公表することができるというふうに思っています。そして、30年度に入りましてから、当初予算で基本設計と測量等、あるいは一部買収も、土地の用地も購入させていただきなさいけませんので、それらの予算を計上さ

せていただいて、まずは4月のできるだけ早い時期に基本設計に取りかかって、ある程度アウトなところで出た段階でやはり議会の皆様にお示しし、各団体、そして新庁舎建設市民検討委員会の委員の皆様にもさらにいろいろなご意見をいただいて、そして市民の皆様にも、これは市内6カ所ぐらいで説明会を開いてご意見をいただくと。その後に、実施設計にかかって、実施設計を来年の3月までに終了したいと。そして、来年の4月から早速工事に取りかかってまいりたいと。工事には約、早くても1年半から2年かかりますので、32年度、33年の3月まで工事を終了させて、4月から新たな環境のもとで、長井市の発展のために、市民の幸せのために頑張りたいと。そのように考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかに。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 私は、臨時議会があるということはわからなかったんですけども、3月議会に向けていろいろ質問を整理したいということで、1月11日にこの文書質問をさせていただいたんですね。1月11日にね、文書質問。この質問件名は、人口減少下における公共施設整備のあり方ということで、一つは、整備優先順位を再検討すべきではないかと。長井病院の精神科入院病床が4月から公立置賜総合病院に統合になると。60床ですね。こういうことを考えますと、長井病院というのはあのままでは到底、新築か何かしなきゃいけないだろうということを考えますと、むしろ市民の命と健康を預かる医療拠点でございますので、市役所よりもっと早く整備をしなきゃいけない施設なのではないかという思いから、長井病院の改修計画についてどういうふうになっているんだというのが質問の第1点でしたね。

それから、もう一つは、タスの改修についてなんですけども、長井市の持ち分が53.95%で

すから、筆頭株主っていうか、割合をお持ちなんで、長井市も傍観するわけにはいかないだろうということで、これをどうするのかと。

それから、老人福祉センター、これ代表的な例を示しているわけなんですけど、老福センターについては、ほとんどが借地なんです。回答によりますと、4,900万円ぐらい今まで借地料を支払ってきたということですから、これは借地のままでなくて買ったほうがはるかに結果的には安くつくんじゃないかという思いもあります。ですので、老福センターについては駐車場もないということから、これをどうするんですかというのが第1点の質問項目です。

第2点は、2040年に長井市の人口が1万9,728人にまで減少するというのが、総務省社人研のほうから発表されておりますよね。こうなったときに、今現在の長井市の公共建築物の施設、延べ床面積が12万4,000平米強でございますので、市民1人当たりで4.5平米です。1万9,728人まで減ったときに、それに伴って維持管理コストを縮減するために、この延べ床面積を減らす努力をしていくべきではないかと。これが2点目です。

3点目、そうするための方策の一つとして、多少使い勝手が悪くても、施設の多機能化、兼用化、そういったことについて進めるべきだと。

4点目が、公共複合施設ですよ。図書館と子育て施設。これを、仮称公共複合施設と言っているわけですけども、この建設場所、土地取得の概要、面積、価格、付随機能などについて、4点目。

5点目が、公共施設の保全、利活用基本方針となる白書を示すべきだというのが今回の私の質問でございました。

それで、まずお聞きいたしますが、回答書をいただきまして、本当に忙しい中、いろいろ質問項目多かったので、ありがとうございます。

質問書、これは何ページだったかな。4だか

5だか、市役所は60年から100年という長期にわたって施設利用等の恩恵を受けることから、今の市民だけで負担するのではなく、後年代にも負担をしていただくという世代間の公平を保つための市債の発行が認められているものであり、受益と負担のバランスをとるものだと思いますというふうに回答いただいております。この考え方から言えばですね、長井市の公共施設整備計画全体像を示した上で、その上で広く議論をしていくべきではないかと私は思っているところです。

かつて南・北中学校の整備だったり、さまざまなことをして、その借金返済に大変な思いをしたわけですね。平成10年、11、12、13、14、あそこら辺は非常に大変な思いをしてきたわけなんですけれども、この長井市の公共施設整備計画全体像を示す白書というのは私は必要だと思いますし、全体像を示した上で、場合によっては住民投票もあり得るのではないかとこのように思っているところです。

それから、交付税措置が22.5%あるということは、まさに、よくこういう措置が出てきたなというふうに思いますけれども、しかし、負担がないわけではありませんから、やっぱり全体計画としては慎重であるべきだというふうに思っております。

長井市の建築物一覧というものを1月29日でしたかね、特別委員会でいただきまして、171施設があるということになっておるわけですけども、この市役所だけの問題ではないと、まずね、私はこう思っているわけなんですけども、この点について市長の考えをお聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員おっしゃる公共施設整備の全体像をしっかりと示した上で、必要な施設は何なのか、優先順位をどこからやっていくかと。庁舎は大切だけでも、その前に病院が大切じゃないとか、いろいろご意見いただきまし

た。

それで、おっしゃることはごもっともな点がございませう。長井は171の公共施設があると。これらについて全て、リストはお出ししていると思うんですが、以前から平成24年、25年の行財政改革推進委員会の中でも、私どものほうからお願いして、今後こういった公共施設整備を、ようやく財政再建が明けたので、いずれ決定しなきゃいけないと。このまま使っていくのか、あるいは統廃合するのか、あるいはやめてしまうのか。しかし、これらについては、現在使用している市民の皆様いらっしゃる施設と、あるいは市が、一番は教育施設なんです、学校関係とかですね、そういったところなどはもう議論の余地なく進めていくものもあると。したがって、非常にこれを、全体像を決めるには時間がかかると。

したがって、まずは建築から随分時間がたっていて、なおかつ市の基幹の施設。これらについては、それらと並行的に進めるか、あるいは先行して進めないといけないというふうなことを行革委員会でも申し上げてまいりましたし、今回の昨年、一昨年ですね。平成28年11月に示した今後10年間の公共施設等整備計画というのは、まさにそれを具現化するものとして議会にお示ししたところがございます。したがって、実際本当に危険が迫っていると思われるさまざまところに、特に耐震度が足りなかったり、集中豪雨が生じて役所機能が維持できなかったり、そういったものに対する危機ということについて、あの10年計画でお示したつもりなんです、ここでやはり実際進めようとした場合に、いや、170の全体像を示してからだと言われますと、じゃ、去年、おととしの暮れの我々議会にお示した内容というのは、残念ながらそのときには意見がありませんでしたので、私どもとしてはもう一回一から見直しにしなければ、そういったご提言だという

ふうによく受けとめております。

ただし、一つ一つ申し上げますと時間がかかりますので、ここでとりあえず私のほうの答弁はまとめたと思います、170のうちで特に一番難しいなと思っているのは、市民の皆様が地区で使っている施設なんですね。その最たるものが、今度コミセン化になります地区公民館、それとそれに付随する市民体育館であったり、そういったものについては、老朽化しているものがたくさんあります。最たるものが平野、西根の市民体育館。これはかつての小学校の体育館を使っていますから、しかしこれは、なくなっては多分市民の皆様、その地区の皆様が運動するための場所がなくなってしまうんですね。しかし、これを建てるとなると、補助事業がない。少なくとも一つ大分省略して建てたとすると、3億円、4億円はもちろんかかると。こういったことなども考えますと、じっくり話をして、どうするか決めていかなきゃいけない。これは私ども勝手にできませんので、そういったものが6地区全部あるわけですね。特に、ふらりなどもですね、いろいろ議員の皆様からも提案いただいています、直せということなんです、あれはもう正直なところ、大規模改修か、もう改築かしかないんだろうと思っているんですね。したがって、そういったことなどをずっと含めて考えていきますと、やっぱり時間がある程度必要だと。

しかし、それはそれとして進めながらも、何としても必要な、病院もそうですよね。長井病院は、議員にもお示ししましたが、長井市だけで建てられないもんですから、病院の企業団とずっと協議を進めて、先月、大体私どもの素案をおおむね認めていただいたと。ただ、どうなるかわかりません。これも、役所も重要ですけども、そっちも重要だろうと思って私どもやっていたわけですね。

それから、文化会館。とりあえず大ホールの

ほうは思ったより耐震度が強くてほっとしたところなんです、しかし研修棟といいますか、あちらは極端に低いと。ですから、これらも市民の皆さんが毎日使っているわけですから、これは放置しておけない。

図書館もそうですね。もう耐震調査するまでもなく低い。あるいは学校調理場とか、そういったものは、ぜひそれとは別に優先させてやっていきたいものだと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 今、市長からありましたけども、平野市民体育館、これは昭和37年。西根市民体育館、昭和36年。あれを耐震化することはもうちょっと難しいだろうと思いますわね。構造からいって、とても無理だと。やっぱりそういうものをどうするのかって。確かに相手がありますから、一方的にやめますとか、改修しますとかって言えないところもありますけど、やっぱりここは将来の人口規模をずっと見据えますと、そうそういつまでも放っておくわけにはいかないのではないかと私は思うんですよ。だからどこかでリードをとって進めていかざるを得ないのではないかと私は思うんです。

共同調理場の話も出ましたけど、共同調理場というのは、副市長に伺いますけども、座談会で、10億円から20億円っていうふうに答弁なされておりました。どこら辺が大体整備の目安になるところなんですか。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** お答え申し上げます。学校給食共同調理場の現況については、蒲生議員ご承知のとおりであります。今までも内部の機材、あるいは天井等々の改修をその都度やってまいりましたが、耐震度、あるいは床が湿式であること、これをきちんとしたドライ方式にする。また、アレルギー対策、そういった分離した調理をする。そういうふうな機能が今の学校給食

調理場には求められております。これについては、市民の皆さんの委員会を含めまして、現在、基本的な考え方をまとめているところでございます。その際には、10億円から20億円というふうなお話を申し上げましたが、資金の調達方法が大きく影響してまいります。また、将来の調理場の機能、つまり学校給食だけにとどめるのか、加えて各児童センターであったり、あるいはその他の給食の提供、そういったものも含めることができます。そういった総合的な将来の機能とライフサイクルコスト、そして建てる際の財源。先ほど申し上げましたが、これについて市単独の事業として起債を行って建てていくのか、一方で、民間の提案をいただきながら、PFI、PPP的な手法を用いて、長井市が長期にわたって現在学校給食調理場に必要とされている予算、1億数千万円ございますが、これを生かした同じような規模で、今後何年か、20年になるか30年になるかわかりませんが、そういった財源の手当てをしながらやっていくことができるというふうに思います。

なお、これからのその調理場の機能の詳細については、基本計画の中で定めていくという予定になります。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 整備手法、資金調達によって10億円から20億円の幅なんだということ。できるだけ早く、10億円と20億円では倍半分ですからね。回答書の5ページで、公共サービス提供のために必要な施設等をみずから全てを整備しようとする考え方でなく、近隣市町との相互利用などの広域的な連携を図っていくことも、縮減の一つの方法だと思いますというふうに回答いただいております。全くそのとおりだなというふうに思うんですけども、市長にお伺いたします。

例えば市民会館みたいな施設ですよ。こういったものは、白鷹町も飯豊町も生活文化とい

うのはほとんど似たようなところですから、小国町はちょっと離れていてちょっと難しいと思いますけども、1市2町で一つの共有物として、お互いつくり合いをするのではなくて、やっていくと。それは例えば斎場なんかにも言えることだと思いますけどね。そういうことだと私は思うんですね。

それで、その連携を進めていくことについてですね、何か具体的に市長は、こういうふうにして進めていきたいんだという構想はお持ちなんですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。文化会館についてはですね、白鷹町長、飯豊町長さんと以前から、もう五、六年前から話ししてきて、特に白鷹町さんのほうでは中央公民館を取り壊すと。うちは、あゆ一むで、小規模の小ホール等々あるのしかしないと。したがって、長井市さんでも文化会館を新築する際は協力するからねと言っていたきまして、それはありがたいと。うちももう45年も、40年近くたつ建物なので、内容も新しく建てるから、そのときにはぜひご協力をということで、飯豊町長さんにも話したら、それはいいねと。やっぱり飯豊町さんは飯豊町さんで300名ぐらいのホールしかないわけでありまして、じゃ、うちも今の規模ぐらいで、建てるときにはぜひお願いしたいということでお話ししたところでございますが、やはり今、蒲生議員が副市長の答弁に対して、10億円から20億円だと倍半分違うということですが、まさに今の建設は倍半分違うんですね。当初50億円が100億円になったりする、鶴岡市文化会館。そのようにちょっとかかり過ぎると。なおかつ、広域連携でやって、何か有利な支援措置を国から得られるかということ、ちょっと難しいということで、それよりもむしろ私どもとしては、中心市街地活性化基本計画であったり、あとは、今回米沢市さんに何とかお

願いして中心市宣言を手を挙げていただいてですね、今度米沢市を中心とした置賜3市5町が定住自立圏の中に入るわけですね。そうしますと、その中で連携を進めていく中で、地域振興債という単独事業なんですけども、それを連携で進めるときに、起債、お金を借りる際の部分の3割を支援すると、交付税で。こういう措置などがあるんですね。そういったことが出ればなんですが、今回は米沢市さんでやっていただけるんで、これからそういったものを使いますが、文化会館では残念ながらちょっと難しいと。使用されている団体やいろんなところからは、文化団体からは、新築ということで検討してくださいとご依頼はあったんですが、事情をお話しして、大規模改修で、耐震でお願いしたいということで、15億円から20億円程度で進めていきたいと。その際には、やっぱり今度は、飯豊町と白鷹町さんに建設費の負担はお願いしないで、むしろ市民と同じように使っていただこうと。長井にお越しいたいて、西置賜で交流しながら長井で文化活動を行っていただくことによって、この地域の文化の振興になりますし、あと長井にいらしていただいお金をお金を落としてもらえないかというようなことで、そんなことを今お願い、提案しているところでございます。

なお、そういった広域の事業については、これから定住自立圏が進みますと、少しずつやっていけるものは出てくるんじゃないかなというふうに思っています、蒲生議員おっしゃるようなそういった視点もこれからは必要不可欠だというふうに思っています。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 15分からスタートだったか。

○**渋谷佐輔議長** 残り時間40分です。

○**13番 蒲生光男議員** 私も、市民文化会館、実際は15億円というふうな見積もりっていうか、

目算だったんですけど、ホールのほうは要らないということになりましたんでね。この管理棟というか、こっちのほうは耐震が必要だということになりますと、15億円はかかれないのかなというふうに私は勝手に思っているんですけども、あそこを大規模に改修するのであれば、これは文化協会の皆さんから怒られそうなんですけれども、私はタスも同時に改修をしなきゃいけないということを考えますと、タスのコンベンションホールを市民文化会館のホールがわりに使うという、ちょっと使い勝手が悪かったりすることはいろいろあると思いますけども、そういう兼用化を考えていかなければ、やはり公共施設の延べ床面積を減らすということはなかなか難しいのではないかとというように私はちょっと考えてみているわけなんです。それはなかなか難しいというような判断もあるようなんですけども、この点についてはいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員からは、文書質問でもタスの大規模改修等々のご質問がございましたけれども、タスにつきましては、まず、確かに市が出捐団体の主たる置賜地域地場産業振興センターでございますが、地場産業振興センターの所有になっています。市じゃないんです。あと、長井商工会議所は、前は1階の事務所部分だけだったんですけども、それがタスパークホテルをその後引き受けられたということから、ホテル部門を長井商工会議所さんで持っているわけですね。やっぱり今一番の問題になっているのは、私どもの地場産業振興センターの所有の部分、大部分が会議室とかですね、あとは大きい2階のホール、それから調理施設なんですけども、これらについては、そんなに傷んでいないというふうに私は認識しております。確かに空調とか、あるいはさまざまな内装等々はかえなきゃいけないでしょうけども、一番の柱はホテル部門なんです。あとは、飲食等々を

提供する店舗の部分。こちらについて、これは客商売なんですけども、私どもは貸し室ですんで、向こうは宿泊をして、あと飲食をしていただいて運営の利益を上げていくということなんですけども、そういった部分では、会議所さんのほうがなかなか、私どもでも声をかけているんですけども、議員の質問状にも回答させていただきましたが、平成26年に私どもで経済産業省の補助事業をまず何とか採択していただいて、商工会議所さんが事業主体で魅力アップのソフト事業をやったんですね。960万円だったと思いますが、それに基づいてやりましょうと。今だったら経産省の補助を受けられますと。3分の2の補助を受けて、上限が6億円なんですけども、できますからいろいろやりましょうといろいろ働きかけたんですけども、残念ながら乗って来てくれないんですよ。

ただ、今、ようやくこれから何とかしなきゃいけないということで動き出しましたんで、再度努力してまいりたいと。

あと、文化会館と、例えばコンベンションホール、ちょっと不便だけでも、何かうまく一緒、一体化した施設として生まれ変わることができないのかということなんですけども、以前議会の皆様からもそういった質問もいただきましたが、私、実は地場産業振興センターの建設のときに担当していた。計画は担当していません。建設から運営を担当した市から派遣の職員だったんです、3年間。よくわかりますけども、あそここの施設は、1階は、とても音楽、音響ですね。例えばきのう山形交響楽団のコンサートあったようなんですけども、そういったものはとてもとてももうできる施設ではありません。構造的に全く違うんです。したがって、やはりホテルなども、県内のホテルもそうなんですけども、いろいろなパーティーをしたり、国際会議も含めたいろいろな会議をしたり、結婚式をしたりするところと、文化会館のホールというのは、これ一体化

はかなり難しいと。

したがって、むしろそれだったら文化会館に余りお金をかけずに、今の機能を、すばらしい音響の文化会館という評価でございますので、そしてホテルはホテルで、機能的なところを含めて、やはりそれぞれの所有団体に検討していったほうがいいんじゃないかなと思っております。

市役所にするっていうのもいいんじゃないかという案もありました。しかし、改造にお金がかかり過ぎると思います。ご存じのとおり、地下は空洞に水がたまっているわけですよ、何メートルも。すごい施設です。あのタスは。表はきれいですけど、バックは、すごいあの施設を維持するためにさまざまな機能を有したものですので、我々が考えている文化会館とか役所とは全く中身の違う建物だということでございますので、議員おっしゃるのもわかるんですが、タスについてはまた違う考え方でいきたいなと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** なかなか難しいということはわかりました。タスの改修について、ざっと33億円。修繕費用に10億円で、23億円が何か維持費……。

(「35年間で33億円」の声あり)

○**13番 蒲生光男議員** そうです。35年間で33億円。特にこの冷房施設の関係ですよ。各部屋で冷房調整ができなくて、何ていうの、今どき、いや、ありますよ。それはたまに私も時々ビジネスホテルに泊まってフロントに電話してやるともう、できない、各部屋ではできないんですという施設もたまにありますけど、ほとんどは自分の部屋の中で温度調整できるようになっていますよね。だから、ああいったところは早急にしていかないと、なかなかこう、今でもただでさえ大変なのに、もっと大変になっていくんじゃないかという感じがしますんで、そう

いったことについては、なかなか動きが悪いということは、回答書の中でもお示しいただいておりますのでわかりますが、こちらから働きかけるなどして進めていただきたいと思いますと思うんですね。新春祝賀会のときに、会頭のほうからもそのような旨のご発言がありましたので、できるだけ早く使い勝手のいい、お客さんに喜んでいただける施設に生まれ変わってほしいということをお願いしているところでございます。

2040年、長井市が1万9,728人にまで減少する見込みだというお話をしましたが、白鷹町では9,767人と1万人を切るという見込みなんです。飯豊町では4,855人まで減っていくと、5,000人を割るという見込みなんです。白鷹町は2010年比で36.2%の減、飯豊町は38.9%の減、長井市は33.1%の減と、こういうふうになっていまして、1市2町で3万4,000人ちょっとぐらいの人口規模になるということです。いかにこの行政の効率を上げるかということには心を砕かれていると思うんですね。

そこで、公共複合施設の中に出てきます、コンパクトシティという考え方が出てくるんだろうというふうに思いますが、29年、30年度の2カ年で立地適正化計画を策定するべく現在進めていますと。平成29年度はまちの将来像やターゲット、ゾーニングを検討しています。通常の都市再生整備計画事業は、補助率が原則40%、立地適正化計画に基づき地域に必要な都市機能を整備することにより、持続可能な集約型都市構造への再構築を図ることを目的とした事業、これは都市再構築戦略事業、これが補助率50%になるんだという、非常に有利な事業なんだということはわかりますが、図書館は中心拠点活動施設ということで、子育て支援センターは高次都市施設にそれぞれ該当しているようです。

コンパクトシティへの補助メニューってどういふものがあるのかなって、私も国土交通省のホームページ調べたんだよね。そうしたら、44

ページにわたってあるんですよ。こんなにあるんですよ。だからその中の何かを使うということなんでしょうけども、都市再構築戦略事業、いわゆる人口密度維持タイプ、人口密度の維持タイプのメニューの中、高次都市施設の詳細というのはちょっと私にもわからないんですけども、でも人口密度維持タイプっていうことですから、行政効率が余り悪くならないように、コンパクトに行政のくくりをまとめてということなんでしょうかと思っておりますけども、このコンパクトシティというもの、コンパクトシティね。発音悪いですが、済みません。これをどういうふうにですね、市長のさまざまな発言とか書き物にはコンパクトシティがよく出てまいりますので、どういう概念を今お持ちなんですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員おっしゃるように、2040年ですね。あと22年後ということなんですけど、長井市の人口は2万人を切ると。白鷹町は1万人を切って9,000人台、飯豊町は4,000人台ということがございますが、これ現実にこのままだとなるということがございます。

先ほど冒頭に蒲生議員おっしゃったように、これから人口減少の時代だから、いろいろなコストを削減したり、それに合ったような施策をとっていかなきゃいけないというのは、それも正しい考えだと思います。

ただ、私ども考えますと、20年前というと平成10年なんですよ。あともう一つ考えなきゃいけないのは、約3割人口が減るということですが、長井市の今9,800世帯ぐらいですね。それも3割ぐらい減るかもしれません。しかし、人が住んでいるところが3割減るんじゃないんです。今のまんまで減ってくるんですよ。したがって、まず一つ考えなきゃいけないのは、行政コストはそう簡単には減らないということですね。ですから、より効率的な行政運営をしなきゃいけないということは、これももちろんなんですけども、あと、私たちは、この中で20年後でもみんな生きていると思いますが、私は生きているかどうかわかんないですけどね。しかし、私たちの子供とか孫たちの時代なんですよ。そのときに我々が、私たちはいい思いをしましたけども、いろんところで言っていますけどね。だけど、私たちの子供とか孫たちって、本当気の毒なんですよ、我々から言えば。どうせおまえたちのときは人減るんだから、施設なんて最低でいいとかね、役所なんて、もうそんなもの要らないだろう。そういう理論じゃないと思うんですよ。我々は今、地方創生でなぜ一生懸命頑張っているかということ、少しでも人が減らないように、そして私たちの子供たち、孫たちが、夢や希望を持ってこの地域にまた住めるんだという基礎的な部分を我々はおつくりしていかなくちゃいけないじゃないですか。

だからこそ、議員おっしゃるように、全部の施設総点検してね、事業費を全部洗い出しして、そしてそれから優先順位を決めてやれというのは大切な視点なんですけども、現実的にそこまで我々の力ではできないんですよ。したがって、まず、昔はよくだめだと言って言われました。走りながらいろんなものを修正して進めていくなんてだめだと。最初、全部の計画を、10年、20年、30年出して、そこから一つ一つ進めていけど。それが行政なんだと。でも、その時代は、残念ながらこれからは違ってきていると。もう民間もそうですよね。

したがって、私どもとしては必要なものをその都度議会の皆様からご審議いただいて、ご提言いただいて、市民の皆様からもご指導、ご意見いただいて、一緒になって、次の世代にしっかりと、我々先人から受け継いだこのまちをバトンタッチしなきゃいけないと。そういうふう考えていますので、したがって、人口は確かに減りますけれども、やがてその後、我々日本だって、我々長井市だってそんなに、

失礼ですけども、見損なっちゃいけないんじゃないかと。必ず次の世代のために我々何らかの形でいい地域づくりをしてもらえるものだ。そのために必要なところは、無駄は省かなきゃいけないですけども、やっていかなきゃいけない。そのための借金だったら、これは少しでも効率のいい借金をして、少しは次の世代にも協力してもらわなきゃいけないかもしれませんけども、それでも何にもしないでこのままのぼろぼろの長井を次の世代に負わせるよりは、我々責任としてやっていくべきところがあるんじゃないかな、そのように思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 前提としているのは、減るという前提にしていますので、なかなか生産的な発言じゃなくて申しわけないんですけども、いわゆる複合施設の中で、会議録ですね、会議録の市長の答弁っていうか、挨拶だったかな。土地を所有する民間企業からの申し出ということがございましたが、これ、長井市側のほうから打診をしたことに対して、協力してもいいですよ。協力するからどうぞということではなくて、こちらから打診をした、その回答でそういうことが来たというふうに理解してよろしいですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 公共複合施設のご質問だと思いますが、もう、そうですね、もう所有者はわかっているんです。もうこの場で申し上げてもいいかと思うんですが、私ども、株式会社グンゼさんのほうに、市役所を建てる用地、あるいは公共複合施設をつくるための用地としてご協力いただきたいということを以前から申し上げてまいりました。それで、一昨年も大阪本社にお邪魔して、当時の社長と。昨年の暮れにも新しい社長にお話しして、まずご協力をお願いしたんですが、そのときにちょっと意外だった

のは、協力しますと。ただし、我々にも事業をさせてほしいというふうに言われたんですよ。ということは、長井市さんと一緒に、私たちも協力するから、一緒ににぎわいをつくっていきましょうというご提言を社長からいただきました。子会社でグンゼ開発という会社があります。また、運営会社でグンゼスポーツという会社もあるんだと。一回ぜひ、グンゼ開発の社長をやりますから、話を聞いてくださいと、こういうふうに言われまして、11月にいらっしゃいました。その話を聞いたときに、要は長井市さんで考えている部分で必要な部分あるでしょう。例えば商業機能であったり、飲食機能であったり、あるいはフィットネスであったり、長井市さんではタスという建物にあるそうですが、もう全部調べているんですね。用地のほうも、もう現地も全部知っていますと。私どもが知らないところまで知っていました。やっぱり民間だなと思ったんですが、その上で協力しましょうと。いやいや、ちょっと待ってくださいと。我々は、グンゼさんが今やっているのは綾部市でやっているんですね。グンゼの本拠地です。綾部さんのような立地に恵まれていませんからと。小さいまちです。果たして成立するかどうか、ちょっと自信ありませんと言ったら、何言っているんですか、市長と。綾部も長井市さんと同じですよ。だからやりましょうというようなことがあったのは事実でございます。

したがって、今後どう進めていくかは、向こうと協議しないとわからないんですが、そういった民間が参入いただけて、まちなぎわいをつくれるっていうのは、実はなかなか具体的なことになっていないもんですから、議会にも市民の皆様にも余り公表できないんですけども、そういう可能性があるということは確かだと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 3ないし4ヘクタール

を想定して、飲食や遊びといった施設機能も検討していると。1月19日に提出された資料の配置計画、関連資料31ページ、33ページに示されている敷地が3ないし4ということなんでしょうけども、所有者との同意というのは、グンゼさんはいいんでしょうけども、協同薬品さんのほうはどうなっていますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 協同薬品工業さんにつきましては、私どもはそういう複合施設の構想があるということをご存じで、銀行さんを通じて、買う気ありませんかという打診がございました。そこで、私どもとしては、大変そこも使わせていただくのはありがたいと。ただ、ちょっと社長さんと会ってお話したいということをお願いしましたところ、協同薬品の川村社長さんが市役所にお越しになりまして、ちょっといろいろお話して、協薬さんとしては幾らでも協力するというお話でしたが、私のほうからお願いしたのは、ただ、社長、本社は長井市に置いていただくということでないかと私どもは買えませんと言ったら、大丈夫ですよと。本社は成田の旧協同食品さんのところの事務所もあるので、そちらを本社ということでももちろん考えていますということでしたので、じゃ、しかるべき時期になりましたらぜひお願いしたいということで、約束はできないんですけども、議会の議決がないと、これは進められませんから、そんなお話をさせていただいたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** それでなんですけども、所有者の内々の同意は得ているということで、あそこ、その土地の売買、譲っていただくということになった場合には、どういう価格帯になるんですかね。私は、路線価格なんかは調べりゃわかるんですが、実際の譲っていただく場合の価格っていうのはちょっと、そこにさまざまな要素が入ってくるんでしょうから、わかりま

せんね。

それから、道路、あそこの道路が今8メートルですよ。8メートルだと思います。これを16メートルに幅を拡幅する予定だということなどもあって、要は、あそこの敷地が一体正確には何ぼあるんですかと。それで、取得したり造成をしたり、さまざまな費用がどれぐらいかかるんですかと。そういうことも示していただいた上で、総体的に判断をしたいというのは、私はそう考えているんですね。

3ないし4ヘクタールっていうのは、そのちょっと1ヘクタールアバウトなところはあるんですけども、庁舎が今回駅前1万1,400平米の中のどのぐらいを使うかわかりませんが、仮に南側、6,000平米ぐらい使うとしますよね。そして、グンゼさんの5,900平米。これ1万1,400平米ですよ。そこの5,900平米が入った面積が3ないし4ヘクタールという意味なのか、それとも5,900平米を除いた南側が3ないし4ヘクタールという意味なのか、それはどうなんですかね。

それから、概略の構想とか、そういったものはいつ具体化するのか、教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず、最初にですね、蒲生議員おっしゃるのはごもっともなところもあるんですが、事業費が幾らだ、面積がどうなっているんだ、具体的な中身はどうなるんだということについては、これは私ども公共事業を進める際に非常に歯がゆいんですけども、手順がずっとありまして、ですから公共複合施設も、今年の3月まで、28年度中にですね、市民の皆様の、特に子育て世帯とかそういった方々を中心に、いろんご意見をいただいたんですね。実は私ども長井市で多機能型図書館と屋内の子供の遊戯施設、そして屋内の運動施設をつくりたいと考えていますと。皆さんどう考えますかということをいろいろご意見いただいたと。これが構

想で昨年つくったんですね。29年度に入りましてからは、今度はより具体的にということで、計画ということで、場所も大体この辺で、なおかつどんなものをつくとどのぐらいってアバウトの計算。これ非常に単純なものなんですけれども、面積をどのぐらいにするかということで、仮に3,000平米だとしたら、平米当たり単価が、庁舎は50万円見ているんですね。平米50万円、坪160何万円ですよ。というのは、それはなぜそれぐらい見ているかということ、最初は45万円ぐらいで考えていたんですが、実際ふたをあけてみたら、何だ、違うじゃないかと。5割も上がっていると、何だと、こう言われますので、アバウトで上げざるを得ないんですね。実際、今度そこで基本計画をまとめて、そこでお話して、じゃ、施設の機能はいいでしょうと、場所もいいでしょうとなってから初めて基本設計。アバウトな設計をして、その中にいろいろ市民の意見、提言ありますから、それを生かして実施設計。実施設計で初めて金額が確定するということになるんですね。

この手順を踏まないと、かなりいいかげんなものになってしまうので、ですから金額はあんまりひとり歩きしないように、出さないというのが私どもの考え方なんです。

したがって、170の施設もそれぞれに幾らかかるか出せって言われても、出せないのが現実です。特に相手のある、話が変わるんでこれぐらいにしておきますが、地区公民館とか体育館とかってというのは、どこまでするかっていうのはやっぱり話し合いでやるしかないの。

実際ですね、土地については、アバウトで恐縮ですが、グンゼさんの所有地が約3ヘクタールでございます。そして協葉さんの所有地が1ヘクタール。そのうちグンゼさんの約5,900平米、ですから3ヘクタールということは3万平米ですから、5,900平米を駐車場としてお譲りいただきたい。その土地の価格については、

不動産鑑定をかけなきゃいけないと。向こうも当然売買する側も不動産鑑定かけるところがありますので、そうすると、双方話し合いで最終的な値段が決まるということになるんですね。したがって、残りのグンゼさんの土地とか協葉さんの土地は、また別途、不動産鑑定をかけると。

あと、どういう敷地になるのか、どのぐらいの面積になるのかっていうのは、具体的には、このぐらい大規模なものですと、開発行為の手続をしなきゃいけない。開発行為をするには、さまざまな測量設計などで相当お金をかけないと、土地の全体像がきちんと確定しない。あと、土地の売買するときも実測でやるわけですね。登記の面積じゃなくて、私どもは基本、実測でありますので、そこで面積を確定するわけなんです。

ですから、これも非常に時間がかかると。あのぐらいの面積、4ヘクタール、5ヘクタールなんていうと、1年でできないって言われるんですよ。あと、問題は、買収するときに建物が建ってありますと、あの観光交流センターは全部使ってなかったもんですから、取り壊しは、あれですね、シルバー人材のほうは私どもの建物だったんでよかったんですが、ほかのところは、使ってないところは、基本、補償しないんです。むしろ、土地代から取り壊し費用を差し引くっていうのが補助事業の基準ですから、それも相手には同意してもらおうと。ただし、住んでる、あるいは使ってる建物については補償額を算定しなきゃいけない。あとは、例えば営業なさってるんであったら、営業補償も算定しなきゃ、こう大変な作業が入るんですね。そうしないと、事業費とか用地買収費は確定しないと。

ただ、今回、庁舎のところでは使ってるところがないので、まあ、山形鉄道さんはありますが、山形鉄道さんは了解ということで、プレハブ建ててやるということになるんですが、そう

しますと、非常に簡単だと、時間が短縮できるということで、話をしたところでございますが、公共複合施設については、そんな手続を含めて、ことし基本計画を立てて、来年、測量設計等々の、あと基本設計の予算を計上したいと思っていますんで、そこで来年、初めて具体的なものにできて、構想図も市民の皆様にもお示しできるのかなというふうに思っているところです。長くなりまして済みません。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時、昼食のため休憩します。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

議席番号13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 持ち時間、あと7分、7分切ったんですね、今、もたもたしてましたんで。2点ほどで終わりたいと思いますけれども、まあ、確認なんですけども、長井市中心市街地活性化計画っていうのが示されておりますよね、私もずっと全部目を通すまではちょっと大変でできませんでしたが、122ページにわたる大作ですので。

そこににぎわい創出部会であるとか、商業活性化部会だとか、都市福利厚生部会など3つの部会があって活動されていると思うんですね。それと、この立地適正化計画との整合性っていいですかね、これをどういうふうに理解すればいいのか。中心市街地の区域は130ヘクタールだったんですけども、その中に、この立地適正化計画の中の事業メニューがあるわけなんですけども、これどういうふうに理解すればよろし

いでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 立地適正化計画と中心市街地活性化基本計画の整合性ですが、先ほど、青木建設参事のほうから、浅野議員の質疑でも答えさせていただいたんですが、立地適正化計画っていうのは、中心市街地の基本的に考え方とはほぼ同じなんですけども、長井市といたしまして、じゃあ中心市街地以外のところに住宅地をつくることを制限するかっていうことは一切ありません。

それと、先ほど、蒲生議員のコンパクトシティの考え方についての私の答弁のほうに漏れたっていうか、不十分だったんですけども、これから人口が20年ぐらいは残念ながら減ってしまうと。けども、それをできるだけ減らないようにしようということと、少なくともその期間は、減ることはまず避けられない状況なんだろうから、その後、やはり減らないようになって、また少しずつ前のように活性化してくるよということ、まずは中心市街地を核として、周りの5地区を小さな拠点というふうに考えて、そこにそれぞれ地区ごとの活性化をするような、そんな施策を進めていきたいと。

その小さな拠点のところにも宅地造成とか、そういったことはやっていきたいと。場所によって違って来るかもしれませんが、地元とも相談して、5区画、10区画から20、30でもいいんじゃないかと。それは地元から、核家族化が今どんどん進みますんで、どっかにうちを建てたいといったときに、地元に住みたいんだけど、いい宅地がないということで、ほかの市町村に行ったりしないよということ、考え方なんですけども、それも本来であれば立地適正化だから、中心市街地以外にうちを建てたらだめだとか、そういうことではないと。

ただ、長井市として立地適正化計画を立てる際には、誘導地域として、中心市街地の機能を

持つようなところがふさわしいという計画を立てるということでございます。それによって、都市再構築戦略事業の採択を優先的にいただけるということです。

なお、中心市街地活性化基本計画については、協議会を長井商工会議所さんにつくっていただいてまして、商工会議所が協議会を進め、まちづくり会社として地場産業振興センターが国の認定をいただいて進めております。そんなことから、中心市街地の活性化と立地適正化計画は、当然整合性を図らなければいけないんですけども、まち全体としては、均衡ある発展を目指したいと。立地適正化計画のところは、にぎわいをつくるということでの考え方で、中心市街地の中に、なおかつ私ども公共複合施設をつくることによって、民間の商業施設や飲食機能、あるいは、今必要とされているウェルネスビジネスっていいですか、そういったこととか、あとは、もうまち自体はハードは整備しないんですけども、宮・小桜街区まちづくり協議会のように、文教の柱を中心に文化芸術のまちを振興を図っていこうと。その際に、空き店舗とか空き家を活用しながら、さまざまな事業とか商売ができる、そのようなことも考えていこうということであるところなんです。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 蒲生議員、残り時間2分切りましたので、よろしくをお願いします。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** はい。最後の質疑なんですけどもね、まだまだ用意してきたことあったんですが、この人口減少に歯どめをかけるには、産み育てやすい環境をつくっていくということが何よりも大切だと思うんですよね。

2040年に消滅可能性のある都市896の中には、長井市は入っておりません。これは何の根拠かというと、20歳から39歳の女性の数を比較検討してるわけなんですけども、かといって、長井市が50%以上で急激に多いなんていうことじゃ

なくて、もうぎりぎりの水準なんですね。ですので、私は、かねてからそういう意見もあるんで、そういう意見というのは、例えば、子育ての一環として、給食費の無料化なんていう方法もあるんじゃないかという意見もありますが、そういったことを具体的に、覚悟を持って実施していけば、それは何らかの手助けになっていくんじゃないかということを思いますので、そのところを端的に回答お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員おっしゃるように、子育て支援、特に経済的支援というのは本当に重要だと思っております。

幸いなことに、2020年から保育料は無料になると、これは国で方針出してます。それとあわせて、やっぱり教育にお金がかかり過ぎるということで、国もいろいろな施策を打つてくる。ただ、どこかがしわ寄せが来るというのが、医療であったり高齢者福祉だろうなど。幸い私どもは、医療も高齢者福祉もほかのまちよりずっといいと。したがって、今必要なのは、それとあわせて都市機能がないと、今の若い人たちは、そういったところに求めて子育て世帯は移動してますんで、経済的な理由はもちろんですか、都市機能、これも重要だというふうに考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 1番。浅野議員がかなり詳しく質疑しましたので、ほとんど質疑はないのかなというように思いますが、ちょっと補足して質疑させていただきたいと思います。

現庁舎の課題について、6点ほどあるということで答弁いただきました。その中の1番目上げられたスペース不足、それから庁舎の分散化について伺いたいと思います。

現在、県の西置賜振興局庁舎に建設課と商工観光課、産業活力推進課、農林課、農業委員会

事務局、旧税務署庁舎、教育庁舎になりますが、教育委員会、教育総務課、学校教育課、文化生涯学習課、生涯学習プラザに生涯スポーツ課、水道事業所に上下水道課、保健センターに健康課と福祉あんしん課の地域包括支援センターと5カ所で、本庁舎を含めると6カ所に庁舎機能が分散しております。分散していることによりまして、市民から大変不評な状態であるということではありますが、本庁舎の職員数と5カ所に分散している部署の職員数の割合はどれぐらいになっているのでしょうか、総務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広総務課長。

○**佐野安広総務課長** 職員の配置でございますが、本庁と本庁以外の5つの庁舎、割合で見ますと定時補助職員も含めた職員数でございますけれども、2月1日現在の配置でございますが、本庁舎が53.10%、本庁以外が46.90%でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

私は、本庁舎が6割で、そのほかが4割ぐらいと思ったんですが、もっと多いんですね。2月1日現在で、定時補助職員を含めて本庁舎が約53%、それ以外5カ所に分散してるところが約47%ということで、これ異常な状態でないかと。こんな本庁舎に職員の人数が少なくて、分散してると、47%も外に出ていると、もう半分近いわけですよ。これは非常に異常な状態でないかと思います。市民が不便なところか、いろんなデメリットあると思います。

市長に伺いたいと思います。先ほども市長の答弁の中でちょっと触れてはあるんですが、もう一回整理してお聞きしたいと思います。

まず1点目が、分散していることによるデメリットはどのようなものかと。あと、2番目は、全ての部署が、この47%っていう、今分散している職員が新しい庁舎に全て入れるのかという、

そのことによって、全ての部署が新庁舎に入ることによるメリットは何かについて市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 答えいたします。

まず最初に、6カ所に分散しているデメリットは何かと。一番のデメリットは、市民の皆様にご迷惑をおかけして、私どもとしてはたらい回しは絶対だめだと、こういうことなんです。結果としては、いろんなところを忙しいのに回って、自分の、何でしょうかね、目的、用足しをしなきゃいけないっていう、そのご苦勞が一番だというふうに思っています。

あと2点目は、これは私ども、私を含め、三役、管理職、心がけているわけですが、やはり市の職員としての市民に対する同じサービス、同じ目線で、また、自分の担当だけじゃなくて、ある程度同じ、例えば厚生部門なら厚生部門で共通認識を持ちながら連携をして、一人一人の市民に丁寧に対応し、いろんなお手伝いをさせてもらおうと。そういったところが、やはり分散してることによって弱くなってきてると。

あともう一つは、やはり常時、私も行けませんので、私ども三役などもたまにしか行けないということから、職員と私どもの意識の一体化が非常に損なわれているのかなということなどがあるかと思っています。

あとは、一つに、もちろん今度の庁舎では、全員の職員、1カ所で仕事をしたいと。少なくとも、例えば保健センター的なものは、今回の庁舎の支援の対象にならないものですから、もしかしたら別棟になるかもしれませんが、すぐそばに、しかも廊下棟でつないで一体化していきますんで、そういった意味では、市民の皆様から見れば、もう今までの苦勞が全く、何ていうんでしょうかね、むしろいい形でさまざまな相談とか、あるいは用足しを、自分の目的を達成することができるということだと思っています。

最大のメリットは、そういった市民の利便性の向上が図られるということと、あと、今までにはなかった相談のスペースや会議室等々がありますし、市民活動などでも提供できるスペースもつくっていかなきやいけないと。あと、よく言われるのは、お年寄りの方の居場所がないとか、中高生の居場所がないとか、そういったこともあります。市役所と、あとその隣に建設を予定しております公共複合施設、そういったことによって、市民の皆様のさまざまな目的、要望に応えることができるのかなというふうに思ってます。

なお、気をつけなければいけないのは、この庁舎は昭和33年に建てられました。これは人口3万8,000人のときに建てた庁舎なんですね。ところが、その後、高度経済成長とかいろいろな要素があって、業務がどんどんどんどん必要になってきたと。これからもきっと人は少なくなるかもしれませんが、だからといって業務がどんどん縮小できるものか、むしろ新たな課題が出てきて、その部署に対応しなきゃいけないと思っておりますので、したがって、少なくとも今の職員、それから定時補助職員も含めて310名、320名ぐらいですが、その職員はきちんと仕事を同じ場所でできて、なおかつさまざまな会議室や活動できる、あるいは相談できる、そういったスペースも確保してまいりたいと。いざというときの避難場所なども、この庁舎になるわけですから、そういったところも配慮して考えていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** やはり離れていると、市民に非常にご迷惑かけてる、それが1カ所になることによって利便性の向上につながると。職員のほうも、離れていると、なかなか情報の共有化とか、あと、市政に対する方向性っていうのが、なかなか離れていることによって一体感ができないのではないかとというふうに心配し

ておりますので、これが解消されるということがわかりました。

2番目にですが、その6つの課題の3番目に上げました耐震性が低いという問題について伺いたいと思います。

先ほどの答弁で、公共施設整備課長の答弁では、26年に耐震化してI s値が0.6まで上がったんだけど、震度6か7で倒れはしないと。倒れはしないということで、その後、多分補修が必要でないかというふうに思うんです。現在の本庁舎は、月日まで言いますと昭和33年8月3日完成ということで、間もなく60年、ほぼ60年を経過するというところで、本来のコンクリートの耐用年数は何年とされているのか、建設参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

一般的に、建築物の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表が用いられております。この庁舎のような鉄筋コンクリート造の事務所につきましては、耐用年数50年というふうにされております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 建設参事に伺います。

50年とされている根拠というのは、私の記憶だと、国土交通省の基準にあるような記憶なんです。それは通常の社会通念上の耐用年数で50年というふうに理解していいのか、その辺わかりましたらお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** ただいま申し上げました減価償却資産による耐用年数というのは、国税庁からの資料でございます。ただ、国交省等いろいろ文献ありますが、それぞれ部位ごとの耐用年数でございます。例えば、屋根であったり躯体であったり、そういう部位ごとの耐用年数というのはありますが、それらは軒並み、先ほど申し上げた50年よりはもっと短い、30年とか、

そういうふうな耐用年数が用いられておりますので、今、庁舎全体というお話になると、やはり減価償却資産の耐用年数は50年というのを用いるのが一番よろしいかなと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 国税庁の耐用年数だと、資産価値がほぼないというふうなことなのかなと理解できるのかなと思います。とにかく危ないというふうに感じたところでした。

次の質疑に移りたいと思います。平成32年度までに行われる国の財政支援について、財政課長に伺います。

現在、議会に示されている新庁舎建設費のうち、国の財政支援として具体的に交付税はどのぐらいの金額と見込んでおるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 現在の計画の中での財政措置の考え方ということでございますが、平成29年の12月に、案として議会のほうに提示をさせていただいている新庁舎の建設整備基本計画のその案の中では、総事業費を約40億円ということでお示しをしているというふうに思います。その中で、本体工事費が32億円、あと、設計費等で2億円等ということでお示しをしていると思いますが、このうち、実施設計部分については起債の対象になるというふうなことで考えておりますので、33億円ほどが、このたびの申し上げている保全事業の起債対象になるというふうに考えてございます。

これで試算をしてみますと、今回の保全事業対象事業費を33億円というふうなことで試算をして、30年償還ということで、このたびのこの起債については、最長で30年まで期間を設けることができるというふうなことになるということでございます。30年の償還、うち5年を据え置きとして、現行の通常金利の最も適用されている率0.3%で試算をしてみますと、元利償還金の総額は、その対象となる9割のと

ころで、31億3,000万円ほどになります。このうち、交付税算入になるというところの22.5%を乗じますと、約7億円に上るというようなことでございます。

金利は変動するということがございますので、1%でも試算をしてみましたらば、約8億円ほどの、その補助金見合いの金額になるというふうなことで試算をしたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 全体で約40億円のうち、本体工事と実施設計を含めて約33億円と、それが起債対象が90%になると、それで、5年据え置きで30年償還。その90%起債対象となれば31億3,000万円が交付税の対象となって、実際に交付税が、計算としては約7億円から8億円ということで理解しました。大変大きな額だというふうに感じます。

確認なんです、新庁舎建設費のうち、用地取得費は国の財政支援となるのでしょうか、ちょっと確認になりますが、財政課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 用地取得費については、このたびのこの保全事業の対象にはなりません。一般単独事業という、従来からの起債、資金手当ということで、75%の起債を充てて、25%分は基金なり一般財源で賄う。あとは償還金については、一般財源でずっと賄い続けるというふうなことの資金手当になってきます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。用地取得費が少ないほど、やはりいいわけでありまして、駅周辺は来客用駐車場の取得だけで済むということで、非常に私は適地かなというふうに思います。

最後の質疑になりますが、総務参事に伺います。

この国の財政支援については、32年度までと今言われてるんですが、この延長というものは

あるのでしょうか。そのあるかないか、なぜそうなのかということについて総務参事をお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** このたび活用を予定している市町村役場緊急保全事業の特例措置の期限というお尋ねでございますけれども、総務省のほうでは、平成32年完成を見込まれるものの、4年間の期限つきということでございまして、延長はないと伺っております。各市町村からも照会があるようですけれども、延長はないと、そんな質問はするなというような国のスタンスのようでございます。

その理由というか、考え方なんですけれども、この制度の優遇措置、基本的には、庁舎整備は自前でやれというのがこれまでの国の考え方ございまして、これまで自前で庁舎を整備した市町村との不公平感が増すということで、このたびの措置につきましては、あくまでも最近の地震、豪雨災害などにスピード感を持って対応する自治体のみを対象とするという考えのようでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 32年度完成のものに対して国の財政支援があるということで、先ほども市長の答弁あったんですが、これまで庁舎に対する国の支援はなかったと。今回初めて出てきたということも理解しましたが、基本は自前だという、自前でやれということで、やはりその前に対象にならなかった常総市のようなところは、何で後に建てたものだけが支援あるんだっていう、やはりいつまでも長くやっていると、そういう不公平感が多く出てきて、国もそれでは困るだろうというふうに感じます。やっぱり不公平感ないようにということで、限定的に、スピード感を持って対応できる市町村のみ対象ですよというふうなことで理解しました。

これで私の質疑を終わります。

○**渋谷佐輔議長** そのほか、質疑ございませんか。  
12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 先日、山形県の人口が何十年ぶりに110万人を切ったという報道がありました。その次の日に、本県、63年連続転出超過という、山形新聞の記事ですね。それで、傾向としては、東根市が人口増、転入超過というようなことで、転入超過については東根市以外は全部転出超過ということですね。

それで、長井市、どうかといいますと、2016年が転出113名超過だったんですね。これ、2017年、健闘しまして50人に減ったんですね。何と13市中、いいほうから4番目。これ、どういう理由かは、その詳細はわかりませんが、住宅団地の造成とか、あと、あちこちに今、アパートとか建ってますよね、若い世代が来るのかなというふうに思います。お年寄りの年代が入ってきて、若い人が出ていくという傾向なんですけども、ぜひ長井市も一過性でなくて、転出50人超過ですけども、まあ、できれば転入超過になっていただきたいというふうに、そういう政策を進めなくてははいけないというふうに思っております。

これまでもいろいろ、この子育て支援については論議してまいりました。東根市はタントクルセンターという立派な子供たちが遊べる施設がありますね、天童市にはげんキッズという施設があって、他市町からもどんどんいらっやってくる。その近くにはショッピングセンターがあって、宅地造成をしているということで、必死になって若い人の呼び込む政策をやっているのが功を奏したということです。あと、雪が少ないとかもあると思います。

この転出超過は、置賜3市5町で、何と1,200人なんです。もう減ってるんですね、転出超過です。長井市は健闘したと。ここで、やはり子育て世代を支援することが大切であって、今、東根市、天童市のことを申し上げまし

たように、公共施設として屋内遊技場などを兼ね備えた、あと、若者、お母さん世代の交流、健診とかですね、総合的にできる施設がもう不可欠なんですよね。

このたび、公共複合施設建設整備基本計画案が示されまして、5,000平米の図書館と、この子育て世代活動支援センターを合築するという計画が示されました。場所はグンゼ株式会社の所有地、2万5,000平米を予定していると、5,900平米が新市庁舎の駐車場に計画していると、長井駅の所有地に市庁舎を建てたいという案なわけですね。私は、西置賜の集客地として、長井市がまず毅然として立っていかねばならない。そして、先ほどあった白鷹町、飯豊町などの方も、その長井市にある公共複合施設を利用できる、これが理想だと思います。ですから、市庁舎と公共複合施設はね、一体化すべきだというふうに私は思ってます。近くにあつてこそいろんな相乗効果があらわれると思います。市長の考えはいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員がただいまおっしゃったように、私もやっぱり一体であるべきだと。なおかつ、わかりやすく、まあ、遊びに来ていただいたり、いろんな手続とか、買い物とか食事に来てもらえるところにそれらがあるのが理想だという意味では、今回の市役所は、なかなかこれからイメージ図を、場所を決めていただければお示しできると思うんですが、市民の皆さんはどういうイメージかよくわからないと思うんです。駅と山形鉄道が一体となって、と同時に市役所も一体であるということで、イメージとしては、まあ、いろんな考え方あるんですが、やはり駅前通りの正面に共用のオープンスペースがあつて、それが長井市役所、長井駅、山形鉄道の本社、そして、そこに駅に通じてまして、南側のほうが市役所、北側のほうが山形鉄道と駅の本体ということで、北側のほうには

NPOの事務所っていいですか、そういった施設なども引き続き置いてもらってですね、考えております。

駅というのが、ちょっときょうは山形鉄道、本当に迷惑かけてるんですが、何とか午後、夕方からは再開できるということですけども、この駅に役所と、そういう複合施設があるというのは、私どもの地域にとっては山形鉄道っていうのは非常に重要ですので、そういった意味では理想の形になるのかなと思ってるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 東根市、天童市、山形市にもいろいろ子育て支援施設あるんですけども、私、何度も行ってまいりました。初めて行ったときは、一地方議員として名刺を出して、こういうわけで、本当は入っていけないんですね、男1人では。こういうわけで来たので、見せていただきたいということで、そうしたら、案内もしていただきました。きれいに掃除をしてですね、いいなと思っておりました。

最近、孫も少し大きくなってきましたので、帰省したときに、昨年、天童のげんキッズに行つてまいりました。うちの妻と遊んでいるうちに、娘と私で商業施設で1時間ぐらいですね、お土産を買つたりして、住宅団地、あそこ4,000人分ですよ、芳賀地区というのは。11万円台です、1坪、大体。ですから、3,000万円弱ぐらいであそこに定住できると、どんどんと他市、山形市からも移つてきてるんですよ。山形市、土地高いもんですから、そういったことでどんどんとまちづくりを進めているということです。

このたび、まず、全国でも珍しい、フラワー長井線は、私鉄なわけなんですけども、その駅舎とつなげて市役所をつくりたいという計画で、駅舎が800平米でしたか、市庁舎が6,400平米だというふうなことです。今、フラワー長井線は

上下分離になりましたけども、悪戦苦闘してますよね、いろんな意味で。しかし、まず今回1,600人の高校生が利用しているということで、何とか守らなくてははいけません。そうしますと、もし駅舎がフラワー長井線と隣接してなるということになると、大変インパクトがあると思いますし、これから市庁舎を建てたいとか、いろんな施設を持っている地区がですね、大変注目して、実現すればどんどんと視察に来ていただける。視察に来ていただければ、泊まっていたり食べていただいたり買っていたり、こういうことも私は視野に入れなくてははいけません。あの小学校第一校舎のときも申し上げました。7億7,000万円もかけるんだから、どんどんと全国から、廃校舎や使わない校舎で悩んでいる地区の方に先進事例を示して、長井市にやってきていただこう、これが観光交流になるんだというふうなことも申し上げましたが、市長はそういう点もお考えでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃるように、駅と一体となった役場、庁舎というのは、北海道新幹線で青森のところに、本庁舎じゃないんですが、新しい駅と一体のところの一部あるということと、以前は中央線の新宿区の分署がある信濃町でしたか、じゃないな、済みません、そこが新宿区、神楽坂とかあるところなんです、あそこが、信濃町じゃない……。

(「飯田橋」の声あり)

○**内谷重治市長** 飯田橋ですね、飯田橋に実は駅ビルでそこは庁舎が入ってます。私どもも、私は理想は、やっぱり駅ビルにしたかったんですね。線路の上にビルを建てて、そこに庁舎が入って、まあ、これは駅も、もちろん山鉄も一体となって、なおかつ商業施設とか、場合によっては病院もどうだと思っておりました。ただ、やはりそれは余りにも無謀な計画だということ

で、お金も非常にかかるということから、職員に説得されまして、しょうがないなど。こんなにかかるんだったら、やっぱりお金のかからないやり方で今回の案に、駅をする場合だったらいいいというふうに思っておりますが、これは庁舎が一体となったのは、多分全国では初めてか極めて珍しいので、話題になるかと思っております。当然視察等のお客様に、ただ見るだけじゃなくて、やっぱり朝の9時からしか受けないと。そうすると、必ず泊まりでいなきゃいけないと。そうしますと、長井に泊まっていたら視察に来ていただくというようなことで、地元にお金が落ちると、前日来たら、どっかで食事したり飲んでいただけたら、こういったことも当然考えていかなきゃいけないと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 以前、レインボープランのをしたときは、どんどんと押すな押すなといらっしゃった時期もあったわけですが、そのときはちょっと残念ながら、せっかくのお客様を逃した分もあるんですよ。今後、頑張つて、そういった観光交流ビジネスにつなげていただきたいなというふうに考えております。

9月の一般質問で、私は市庁舎も含めた公共施設は、グンゼの所有する3万平米を中心として考えるべきだというふうに申し上げました。地盤もしっかりしておりますし、地形、形もいいんですね。ほとんど、ほぼ正方形に近いというようなことで、私は何回も、朝、散歩しますと門があいておりますので、入るなど書いてありませんのでね、勝手に解釈して、何回もいろんな、どういうふうな建物の残ったものがあるのかとか、グンゼアパレルの仕事はどうなっているのかとか、あと、一番注目したのは、100何年の歴史ある樹木とか庭とか石とか、すばらしいものがあるんですね、さすがグンゼだと思いました。

そこで、いろいろグンゼの歴史について調べ

まして、大正9年に長井市の誘致企業として、長井町ですか、当時。上村辰五郎氏が先頭となって、この誘致をしたんだと。当時、養蚕業というのは荒っぽい仕事で、値段もまちまちで、生産者も苦勞していたというような歴史もあったんですけども、グンゼはきちんと正量取引というんですか、いい品物があれば、きちっと目方をはかってしたと。生産者も生活が向上するようなことをやったと。そして、一番その当時で画期的なことは、男尊女卑の時代、女性には教育なんか要らないんだという時代にあって、小学校を卒業してきて勤める。まあ、13とか14歳の、そのころ女工ですよ、その方たちに教育を授けたんです、学校をつくって。人間教育をして、そうすればいい商品が生まれるんだと、日本の経済振興にも寄与するんだという、これ社是ですよ。すばらしい、それ郡是という、是は社是の是ですから、こういった社風、これ今もそういう社風なんですね。

ですから、その、残念ながら長井グンゼの本体は寒河江市に移ってしまいました。これはいろいろある、これ申し上げません、時間の関係で。ですから、これまで長井市や日本の産業、そして女性教育に寄与したグンゼの歴史をたたえて、例えば公共施設として全部使わせていただくとっても、一部公園残したり、その富岡製糸場にまさるとも劣らない功績をたたえるべきだと。そうやって今後もグンゼの歴史を残しますよ、レガシーを残しますよというところでご提案申し上げて、まあ、はっきり言えば有利にですね、長井市にメリットがあるように使わせていただけないかというふうに申し上げました。9月以前に市長には提案として申し上げて、参考にさせていただけたと思います。

そこで、午前中もありましたけども、グンゼからは望外の申し出があったと。メモしましたので申し上げますと、このグンゼ開発という会社があって、グンゼスポーツとかいろんな事業

をやっていると。社長が11月いらっしゃって、一緒にやりましょうというふうに言われたと。大変力強いことがあったと言うんですけども、なかなかこれはまだ、きょう初めて詳しくお聞きしたので、これを市民にも知らせるべきだと思うんですけどもね。2月、あしたですか、市庁舎の会合があります。なかったですか、あした。検討委員会ね。そういう場所とか、また、いろいろな地区で座談会を開くわけですから、そういったところで詳しく、まあ、はっきりと書いていただいたわけですから、もう発表してもいいと思うんですよ。そういったグンゼとの関係を深めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃるように、株式会社グンゼっていうのはすばらしい会社だと思いました。歴史についてはおっしゃるとおりで、やはり女性の工員の方々を非常に大切に、なおかつ療養所があったっていうことも聞いてますしね、そういった意味では、もう昔からしっかりと精神が社員一人一人に生きてるなど。その社長さんたるや、本当にすばらしい方だなど。

したがいまして、私ども、今の工場で60名ぐらいの方が働いてらっしゃるんですね。ほとんどが地元の方なので、ここはぜひ私どもはそのままにお願いしたいと、工場で働いている人を追い出すようなことはできないと申し上げたら、それは当然だと。だから、あその場所は大変重要っていいですか、使い勝手のいいところなんで、工場は市内のどっか違うところに移すから大丈夫ですというようなことを言っていたら、なおかつ、まあ、ここまで言っているかどうかですが、今のグンゼさんというのは、いいものたくさん残ってるんですね。そこをどういうふうに今後残していくか、全て残すっていうわけにいかないんですけども、それと、隣の

協薬さんのほうもいい建物なんです。それはよくご存じでして、あれも生かしたいねと。私どものほうは、場合によっては、先に協薬さんのところで仕事させてもらってもいいんだみたいなことを言うんですね。我々も先にグンゼさんで何か手をかけてもいいよっていうぐらいまで、とにかく急ぎましょうと。こういうものは一気呵成やんなきゃだめなんだということをお願いをいただいております、まあ、私どもは、あくまでも市民の理解を得て議会の議決をいただいで進めなきゃいけないんですけども、ぜひグンゼさんのそういう姿勢は、私どもから見れば評価できるものですし、市民にもそういったことをお伝えしながら、どういう形である場所を市民の憩いの場所、いろいろ遊んだり学んだり、あるいは体を鍛えたり、そういった場所にするのか、今後、いろいろご意見をいただいで、進めてまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** グンゼといいますと、誰も知らない人はいない有名企業ですね。まあ、一般的に言うと、肌着とか靴下とかですね、メリヤスとか、そういったイメージが強いんですけど、実は今、医療機器の分野とか、電子、環境ですね、あと素材産業ということで、手広く今やってらっしゃるんですね。この有名企業が、この長井市に協力してくれると。本当に力強いお言葉で、千載一遇のチャンスだと私は思います。やっぱり政治というのは、無から有を生んだり、1を2に3に4に5にする、これが私、政治だと思います。市長も同じ考えだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

グンゼ、社風とか、これ一応抽象的なことですので、もっとちょっと私、調べて勉強してきたんですけども、グンゼの時価総額っていうのは幾らかと。これ、時価総額というのは、株価とかいろいろなものを検討して、企業の価値、将来にわたる価値を示したもので、これ1,440億

円、現在あります。1,440億円、ちょっとぴんときませんけども、どれくらいかといいますと、山形県内の銀行、3社ありますね、地方銀行。山形銀行、あと、きらやか銀行、これホールディングス、仙台銀行と統合しました。荘内銀行、これも北都銀行と合併して、5つの銀行であるんですが。この山銀、きらやか、荘内、合わせたぐらいと同じ時価総額なんですね。素晴らしい会社です。ぜひともグンゼと協力して、今後とも市長が先頭に立たれて、協力体制を整えていただいで、実現していただきたいというふうに考えております。

次に、今、新庁舎がもし実現しますと、昔の日本通運の土地ですね、長くなっていますから、あそこに、今、長井駅の南の部分になるわけですね。そうしますと、中道地区と隣接することになります。しかし、線路と調整水路で分断されていて、大きな道路がないので、中道地区とアクセスがちょっと厳しい。利便性がないと思うんですけども、今、長井駅西側の区画というのは50年ほど前の区画整理ですので、すごく道路が狭く、なかなか真つすぐに抜けられる道がないんですよ。高架式にしたり、地下道なんかを掘るといえば何十億かかりますから、これは現実的ではないと思います。やっぱり並行して、駅西地域との発展のためにいろんなことを考えていかなくてはと思います。現在、市長はどのような考えをされてますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員が今おっしゃったような視点というのは、新庁舎の市民検討委員会の皆様からも同様のご意見をいただきまして、特に駅西っていいですか、そちらから市庁舎に入れるような、スムーズに来れるような、そういう工夫をしてほしいと。あと、グンゼ通日も含めてですけども、周辺の道路の環境を整備することも重要だぞと、こういうご提言をいただいでおります。

まず、今も西口のほうから、長井駅には歩いてこれるような整備を8年ぐらい前ですかね、いたしましたけれども、将来的には百間道路のところから駅のところに入り口を、そして市庁舎にも来れるような、そんな工夫が必要だろうと思っております。それについては、道路も切るといことになりますと、住宅も当然何軒か移転しなきゃいけませんし、用地買収やら、西口の駅前広場が必要になりますんで、相当お金もかかると。

あとは、東口のほうも、今回は時間もありませんので、もともと長井市の都市計画として駅前広場っていう計画があって、これは都市計画のマスタープランの中にも掲げられておりますので、これらについては市庁舎を建設して、もし仮にお認めいただいてあそこに建設したとなりますと、本町の街路事業が徐々に進んできた五、六年後ぐらいには、中央十字路、交差点改良しなきゃいけないんですね。同時に県のほうで言ってるのは、駅前通りの、いわゆるJAの中央支店とか、旧羽田新聞店とか、イタガキスポーツ、あそこの十字路もしなきゃいけないと。あま、右折レーンをそれぞれつくるといことですね。したがって、駅前通りを次の街路事業として整備していくという約束で進めてるんですね、これも前倒ししてほしいと。あわせて、あちらの西側のほうも、そのときに何らかの手をかけていきたいと思えます。

当面は、もう一つの手としましては、市庁舎に来る、駐車場で車で来れるっていうやり方が1つだけあるんですね。それは何かといいますと、中道にJAおきたまさんがありまして、JAおきたまさんのほうも、あそこのところを何かいろいろこれから整備しなきゃいけない。そうしますと、線路挟んで向かい側が協葉さんのところなんですね。あそこに、まあ、お金はかかりますけども、踏切をつくって、車で向こうから入ってこれるよというのが比較的、お

金はかかりますけども、多分非常に有効な手だろうと。これは職員とかには、まだ話してません。私の頭の中の勝手な考え方ですけども、JAさんは、ぜひ、私どももあそこをうまく活用したいので、一緒にやりましょうと、ちょっと打ち合わせしましょうというふうにして去年のうちから言われてまして、そんなことで当面、西口からも車でぐるっと回なくても来れるようにできる可能性はあると。

だから、将来的には、まずは百間道路から駅西に、そして市庁舎に入れるような、そんな工夫をしていきたいと考えています。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 私は、中道公民館の近くで生まれ育ちました。中道にも親戚はいっぱいおりますので、しょっちゅう散歩もしたりして、目をつぶっても大体どこに何があるかわかります。

11月でしたか、このJAおきたまのあの場所で牛肉の米沢、山形牛ですか、この頒布会あったんですね。雨のすごく降る日でした。でも、頑張って行ってきました。おいしい肉も安く買わせていただきましたけど、ここ回ってみると、ずっとこの辺も見てまいりました。JAさんは不動産業もやっていますよね。はっきり申し上げて、今の中道の駅西は、本当に住宅密集で道路が狭くて、抜けるところがないんですね。JAさんですと、もう広いですから、あそこは大変、市長もありましたけども、今後、長井市のまちづくりに有力かと思えます。

いろいろと、はっきり言えば、あそこは住宅地にすればすばらしい優良な住宅地ですし、百間道路は消雪道路、あの辺、地下水もありますから、みずはの郷みたいに整備すれば、50軒とか100軒とか、いろいろ住宅地になるんじゃないですか。そういったことで、まあ、相手もありますからですけども、そういった大きな夢を持って開発していかなければならないです。そ

の駅を契機にですね、と思います。

今、線路西部には大体1万人ぐらいの長井市の人口がありますね。清水町、もう600軒を超す大きな、世帯、戸数、大きな地域ですが、大型商業地域がないので、少し寂れて、失礼ですけども、きております。高齢化している。やはりこれを契機に、市長には大きな視点に立って駅西部の開発を進めて、人口維持政策などをしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 一時期、駅西開発という構想があったそうでございますけども、そういったことは今の時代、難しいかとは思いますが、五十嵐議員おっしゃったように、少し時間はかかるかもしれませんが、やはり駅西から平野にかけては、住宅の需要なども望めるところですので、これはぜひ、こっちの駅の線路の東側だけじゃなく西側のほうも、均衡ある発展できるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** なかなか今、中央地区で、50軒とか、それ以上とかいう住宅開発できる場所はないんですね。ですから、民有地も含めて、今後ともJAさんとかとガチンコで話し合っていたきたいなというふうに思っております。

建設参事に伺いますけども、調整水路というのが駅線路の隣にあって、実は余り環境よくないんですよ。水がなかなか流れなくて、よどんでいる。草も生えていて、水も濁っていて。近所の方に聞きますと、前からこうだよと、最初からこうだったんだと、何か設計ミスじゃないのかと住民の方がおっしゃるんですよ。これ、どうですか、何のためにあるのか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

長井駅広場の中の長井駅西広場は、自然に近い親水空間ということコンセプトに、土水路構造にして、南側上流より水をU形に流し込むというふうな予定でございましたが、当然水路勾配が少ないことや、あと、水路であるために流速が確保できないということなどから水が滞留し、草が繁茂している状況でございまして、議員おっしゃるとおり、夏場の悪臭については地元の住民の方からも苦情をいただいているところでございます。

来年度なんですけど、その土水路底版にコンクリートを新たに打設しまして、水路勾配をとるということで流速を確保して、まず滞留の解消をするということ。あと、あわせて側面の草刈り等についても徹底的に管理していきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** せっかくの親水地域ということで、今度その駅舎がもし実現すれば、観光交流、観光施設としても、資源としても大切なものだと思いますので、憩いの場としてもですね、市長にもぜひ考えていただいて、整備していただきたいなというふうに思っております。

整備手法について、市長にお尋ねします。

このあいだ米沢市ですね、米沢市も市庁舎を今計画しておりまして、米沢市は今の市庁舎の場所の敷地広いですから、南西部に4階建てで延べ1万平米の市庁舎を建設しているということでした。総事業費71億円、概算ですね、これはまず従来方式で、PFIとかじゃなくて、従来方式でやるんだと。まあ、PFIにしますと時間かかりますから、従来方式でまず決めたそうです。あと、今の庁舎は解体をして、もちろん、ほら、できるまでは今のこっちを使うわけですから、そうやって概算事業費を試算しております。それが71億円ということなんです。現市庁舎の解体費は5億円というふうに見積もっておりますので、前回12月議会で私は、この新庁

舎が実現すれば、この現庁舎と第2庁舎は解体をして、住宅地とかいろんな、メインストリートですから、ここね。そういうふうにするべきだと申しあげましたけども、そのときは市長は、この今の市庁舎を使う可能性もあると。まあ、第2庁舎はさすがに取り壊さなくちゃいけませんけども、そういうふうにして述べたんですけども、やはり現実問題として、新庁舎が実現した場合、この今の庁舎、ここがこれから何かに使うというのは、余り非現実的だと私は思うんですよ。

ですから、まず手法としては従来方式でやる、そして、この現庁舎、第2庁舎も将来、すぐではなくても、解体するというふうなことで概算事業費を算定すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 長井市のほうでも、期間の関係から、従来方式で市庁舎はせざるを得ないというふうに思っています。

それで、お尋ねの、それと一体となった取り壊し、庁舎、当然、駅のところの長井駅と、あと、山形鉄道の本社も取り壊しせざるを得ません。第2庁舎はしなきゃいけないということは、もう確実ですんで、そこら辺を、まあ、一体工事としてやれば、コスト削減できる可能性がありますので、それは検討してまいりたいと思いますが、ここの本庁舎については、実はあんまり具体的に進んでないので申し上げにくいんですが、例えばの話として、まだまだ耐震度は0.6ありますから、通常の施設としては使えます。当然、かなり老朽化をしていますが、少し大規模改修すれば通常で使えるものはたくさんあると。例えばの話、山形工科短期大学の山の校舎は別として、ここの校舎で、あそこを職業訓練校、大学校なんですけど、ぜひ土木の部分置いてほしいとか、最近建築士とか、あるいは家具とかつくる、そういった技術を学びたいという学生の要望があると。ですから、

もう少し拡大して、町場でそういう大学をといたときに、ここはまだまだ使えるなど。まあ、まだまだ使えるといっても、二、三十年でしょうけども、そういうふうにして、なお、ここを宅地造成とかなんかするのは、ここは実は都市計画上は、長井小学校の教育用地なんです。ですから、ここの場所を売って民地にするっていうのは、あんまりふさわしくないかと考えておりますんで、そのように考えているところがございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 今、山形工科アカデミーの話が出ました。私は前から、やはりあそここの場所にありますが、生徒さんや教授の方々も不便ですし、除雪費も莫大にかかるということで、ぜひ下においてきていただけないかというふうに申し上げてまいりました。まあ、除雪経費分ぐらいは長井市で支援しても波及効果はあるわけですから、とにかく申し上げまして、今、市長がもし、この市庁舎があいた場合は、山形工科アカデミーどうだと、私は大賛成です。ただ、今、ここには冷房設備がありませんからね。そうしますと、また億というお金がかかりますから、その辺勘案して、ぜひご検討いただければと思います。

今、新庁舎は6,400平米予定で、大体50万円の平米単価を見込んで、まあ、30億円、建物だけですね、ぐらい見込んでいるということで、市町村役場機能緊急保全事業に当てはまりますと、1割は自分の自前のお金を用意してくださいと。起債とかですね、そこで3億円は準備してくださいということですよ。そして、残りの27億円に対して90%の起債対象でいいですよと、その75%の30%を交付税措置しましょうということですから、詳しくはじきますと6億750万円、財政措置、まずですね、計算上。そして、今、5,900平米のグンゼの土地を1万7,500円で買いたいということでもあります

ので、ざっと計算しますと、25億円で建物と土地、大ざっぱですよ、でき上がると。まあ、それは償還計画は別としまして。これぐらいで6,400平米の市庁舎ができて、土地を含めてというのはなかなかないと思いますが、市長のお考えはいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今回の機会を逃してしまえば、例えば土地、場所が決まらないということになりますと、かなり混迷するのかなと。当然補助は受けられませんし、もし今の体制でつくれなかったら、その後つくるということは多分不可能になるだろうと。そういう意味では、今回、きょうの臨時議会に限らず、早急に庁舎を建てる、なおかつ場所もご議決いただく。今回場所、だめだとしたら、対案を出していただいて、建てるということについては、少なくともご同意をいただいて、どうしても今の駅とかだめだったら、違うところの案をやはり、私どもとしても、これ以上ないと、市民委員会もそれで合意していただいたわけですから、あとは議会のほうから提案していただいて、どちらがいいかということで、60年前建てたときに、当時の最初の長井市議会の議員の皆さんで場所の投票をしたと聞いております。ちょっと議事録等はないんですが、当時、中道の百間道路沿いとこことを投票で決めたと。建てることは合意していただいて、場所だけ投票で決めたとことを伺ってます。そのようなことであれば、ぜひ早急に対案を出していただきたい。しかも、もう3月議会で決めないと、もう間に合わない可能性がありますので、その辺のご配慮をいただいて、何とか今回、ご議決いただければと。あと、なかなかこういう機会はないというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 10番。二、三お尋ねを

したいと思います。

今回の庁舎建設に当たってですけれども、私、こういう時期に議員させていただいたということに対して、本当に身の引き締まるような思いでいっぱいでございます。重要なことを決定していかなければならないんだなというふうに思っているところでございます。

初めにですが、これ、私の友人が、旧国鉄時代からずっと延長して、フラワー長井線あたりも手伝っていたという人のお話なんですけれども、現在、その庁舎が建てられるという場所は、鉄道を運営しているためには、ある程度、資材の置き場所とか運搬のために、ある程度の土地が必要だというようなことをおっしゃっていました。

今、市庁舎ということで、そっちのほうにばかり話は行ってるわけなんですけれども、実際的に、あの場所は山鉄では必要じゃないということなんですかね。わかりますか、市長にお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員が国鉄時代、あるいは山形鉄道にお勤めいただいた方でしょうかね、その方から、じゃない、ですか。当然、私ども、市役所を建設するに当たっては、山形鉄道と協議しております。山形鉄道としても、これは合意いただいているわけですから、いろいろ課題はあるのかもしれませんが、山形鉄道の運行に支障のある、あるいは、あそこに車両基地の一部も置いてますけども、そこに支障のあるようなことのないようにつくっていくと。なおかつ、鉄道法で決められた、線路から6メートル、9メートルとかいろいろな基準があるんですけども、それも当然満たしながら、議会の皆様にお示ししました図面であったり模型図でございますので、これは問題ないと。

私も山形鉄道の、現在は取締役会長を務めさせていただいておりますので、つぶさにあの周

辺は歩いてございます。鉄道のいろんな部があるわけですが、結局、工事のほうに携わる部につきましては、中道側の前の旧べに花の近くのところに、あそこに事務所があるわけでございます。そして、私ども、今考えておるところに、山形鉄道の施設はございません。線路のところには車両基地はございますけれども、したがって、市役所を建てることによって運行に支障が出るということは認識していないところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** まあ、聞くほうがあれだったのかと思うんですけども、会長されている方、そして市長に対して聞いたならば、そういう答えが返ってくるというのは想像しておったわけでございますけれども、やはり今回のように、雪が降ったから除雪車が壊れたとか、脱線したとかってというのは、それはあくまでも理由なんですけれども、やはりこういうスペースっていうのは必要だったんじゃないかっていうふうに私は思っているところでございます。

そういう面では、絶対要らないというようなことではないと思うんですけども、ぜひこういう面からも考えていかなければならないんだなというふうにつくづく思ったところでございます。

2番目なんですけれども、先月、12月の18日に市議会の全員協議会で資料として配付されたわけなんですけれども、新市庁舎の建設場所と配置の案ということで、A、B、Cというような案を頂戴したわけでございますが、新市庁舎は南北に細長くなってるわけですね。まあ、全長的に100メートルぐらいあるのかと思うんですけども、また、反面、グンゼ前通りからの距離っていうんですか、そこから駐車場、西のほうに延ばして150メートルぐらいあると思うんですけども、市庁舎にたどり着くまで。そうしますと、バリアフリーというようなことを考えれ

ば、極端な話ですよ、グンゼ前通りから歩いて一番端っこの北側まで行くのに250メートル歩くのかというような、そういう面から考えても、この建て方にもう少し工夫が必要なんじゃないかなというふうに思っているところですけども、この辺、公共施設整備課長はどのように認識されてますか。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** 市庁舎の配置につきましては、12月18日の全員協議会で基本計画の現在の検討状況をご報告をさせていただきまして、その中で配置案として3つの案、A案、B案、C案ということで、庁舎の前を通行できるような形にするのか、あるいは、そうでないような案にするのかということでお示しをしたわけですが、あくまでも現在の基本計画の中での案でございますので、今後、敷地をしっかりと測量して、どのような配置ができるかということの基本計画の中で検討しながら、その辺のバリアフリーに対する対策をどうするかとか、そういうものを含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 3番目、お尋ねいたします。

今後ですね、これは総務参事にお聞きしたほうがいいと思うんですけども、マイナンバーカードが発行されて、コンビニでそういう、何ていうんですか、住民票、印鑑証明書等、発行できるようになるわけなんですけれども、今後の見通しとして、まだまだ使い勝手がよくなると思うんですけども、その辺の認識はどのように考えられているか、総務参事、あっ、厚生参事ですか、あっ、失礼しました。マイナンバーカードによる、そのコンビニ発行について、どのようにお考えなんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 市役所、今回の議案とどういう関係がありますか。

○10番 赤間泰広議員 そうしますとですね、私が言いたいのは、今の市庁舎はそんなに大きくも要らねえんじゃないかという意味でもお尋ねしたいんですけども、結局、コンビニに任せるといふようなこともできるわけですよ、ある程度。そういうマイナンバーカードの今後の使い勝手というのがどのように認識してるか、ちょっとお尋ねしたかったんです。

○渋谷佐輔議長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答え申し上げます。

マイナンバーカードにつきましては、補正等々させていただきまして、今年の10月というところで着実に進めさせていただいておるところであります。

ただ、問題は、やはりなかなか持っていただけないということがありますんで、それについては全速力でやっていきたいと思っております。

また、交付についてはキオスク端末ということで、各コンビニにある端末を使うという格好になっております。それを役所の中に何台入れるとか、そういった話はまだ、次の計画の段階かなというふうに思っています。

マイナンバーのお話しさせていただいたんですけども、例えば戸籍なんかについては、今あるやつしかできませんので、例えば、ある方のお父さんなりお母さん亡くなって、相続手続きが必要でとなると、非常にその人の出生からの戸籍をとるといふ形で、非常に時間も経費もかかることとなります。そういった業務はまだ残りますし、むしろこれからのことを考えれば、濃密にそういったサービスをやっていくということもまだまだ大事だと思っておりますし、証明書の交付だけではなくて、それに付随する、例えば窓口、福祉であるとか、子育てのほうの窓口であるとか、そういった窓口もワンストップで考えなくちゃならないというふうな認識は持っておりますが、いずれ次の基本計画案なり、その次の計画というところで詰めていくものというふ

うに思っております。

○渋谷佐輔議長 よろしいですか。

10番、赤間泰広議員。

○10番 赤間泰広議員 わかりました。少しずれてた質疑だったのかと思うんですけども、まあ、実際コンビニでは今、税金の納付なんかもしてますし、市役所に来ることないわけですよ。そういった面から考えればというふうな意味でも申し上げたかったんですけども。

次は、やはり私が一番心配しているのは、先ほど蒲生議員のほうからもお話あったとおり、2020年、あと22年後なわけなんですけれども、1万9,728人になるというふうなことでございますね。これは社人研の予想であります。その人口減少というのは、どうしてもこれだけは、今いろんな方、バラ色のお話しされてるんですけども、現実的にもすごいこれは大問題だと思っております。

そうしたとき、新市庁舎というのは建設費が幾らかかるのか、今後、市債なり建設債と、ちょっと名前あれなんですけれども、そういう借金していくわけなんですけれども、どうしてもそういったことを考えれば、何ていうんですか、若者の世代に負担が大きくなるというふうな考えているわけでございます。

22年後と申しますと、ここにいる方は恐らく80歳ぐらいになるのかなと思うんですけども、そういった人がほとんどになってくんじゃないかっていうふうに心配してる場所なんです。若者にどうしても負担をかけるのであれば、ある程度、やはり幾らでも安く使い勝手のいい市庁舎を建設していくべきというふうに考えているところでございます。

これは、市長は何度も回答させていただいておるんですけども、ぜひもう一度この件についてお話しただければと思います。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 はい、お答えいたします。

赤間議員のほうからは、2040年、私の話だとバラ色のような時代だみたいなことを言ってるが、そうではないだろうっていうお話なんですが、私はバラ色なんて言うておりません。むしろ大変な時代になると。しかし、そのときに私たちが今しなきゃいけないことをしっかりとやっていかないと、次の世代が大変になるんじゃないかということを申し上げておまして、そのための公共施設整備の柱が3つか4つあって、病院であったり、あと、文化会館であったり、学校調理場であったり、市役所であるんじゃないだろうかと。あとは、若い人たちが、特に子育て世帯も含めて、このまちに魅力を感じる、そんなためには、子育て支援とか教育の充実を図る必要があると。

加えて、天童や東根や山形のように、やはり人口の社会的流入のほうが多いような、そんなまちの事例などを見ますと、そういう私どもが考えている複合施設も、今必要なんではないかと。それについて、ぜひ議会の皆様からもいろいろご意見をいただきながら、お金もかかりますけれども、私どもは15年かけて、そのための準備はしてきたつもりでありますので、計画的にこれらを行っていききたいと、それが私たちの次の世代への務めだろうというふうに思っているわけでございます。

議員からありましたように、過大な施設はよくないと思います。ただ、中途半端な施設もだめだというふうに数多くの市民の皆様、あるいは各団体の皆様からも意見いただいています。市民の整備検討委員会の中でも、ただ建てるだけじゃなくて、それによって地域の活性化やら経済的な還流っていいですかね、お金がずっと市内で回るような、そんな仕組みを考えるべきだとか言われておりますので、そういったことを考えていきたいと思っております。

なお、先ほどのマイナンバーカードについては、利便性を図るということなんですね。夜で

も土日でも、あるいは長井じゃなくて、出張で例えば東京とか仙台へ行っても、向こうのコンビニでとれるんですよ。ですから、そういった利便性を図ろうということで、確かに利用者は本庁に来ないで少なくなるかもしれませんが、だからといって縮減できる性格のものではないと。よりこれから快適で便利な社会になって、ICTとかAIのいろいろな発達によって時代は変わるかと思えますけれども、私どもとしては、将来の世代が、何であのときにこんなちっちゃくて狭いところをつくったんだというふうなことも言われてしまっただけは大変だと思いますので、過大にならず、なおかつ適正なものをぜひ皆様からご意見をいただきながら、今整備をしなきゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

なお、大変聞かれてないことを申し上げて恐縮なんですが、山形鉄道の今回の事故は大変申しわけなかったんですが、課題として、車両がもうとっくに減価償却過ぎてるものばかりです。これから車両も手をつけていかなきゃいけない。今回の問題は、長井駅にそういった施設をつくってないからじゃなくて、車両とか、あとは工務部の人不足なんです。ここらをやっぱり上下分離方式にできましたので、少しずつ皆様からもご理解いただいて、充実させていきたいと思っておりますので、山形鉄道の社員も頑張っておりますので、今回は何とぞご容赦いただければなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 山形鉄道のお話しされたんで、結局、そういう、何ていうんですかね、目先のところさばかり金使ってっから、結局そういうどこさできなかつたんだべというような、その方のご意見でした。ご紹介しておきます。

私が9月度に一般質問をしたことを、まだ再度申し上げたいんですけれども、将来世代にツ

ケを残さないために考えることはないかという  
ような質問をさせていただきました。これは本  
年6月に示された、本年というのは本年度とい  
うことですので、長井市の中期財政見  
通しによれば、今後の財政状況を展望すると、  
何らかの財源確保策を講じなければ、平成30年  
以降に多額の財源不足が生じるものと見込まれ  
ますとあったんです。

ちなみに平成30年、ことし、来年度になるわ  
けですけども、9億2,100万円、平成31年度、  
8億3,800万円、32年度、8億5,300万円、平成  
33年度、11億4,600万円とあったわけござい  
ます。そして、心配なのは、公共施設の用地取  
得費や置賜広域長井病院の病棟更新に係る負担  
金などの現時点で未確定の費用は計上していま  
せんというようなことを報告書でいただいたわ  
けです。だから私は心配しているわけござい  
ます。

長井市の高齢化率っていうのが、今どのよう  
になっているかご存じであれば教えていただき  
たいんですけども、どなたが、厚生参事、お  
願います。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 33%超えたぐらいだと思っ  
ております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** そのとおりですね、  
33.3%だそうでございます。これは最も高いの  
が西根地区で38.3%ということで、平均すると  
33.3%ということでございます。これはやっぱ  
り、現実的にこうなってるんだっていうことで  
すよね。

将来、2040年、22年後、その1万9,728人に  
なるだろうと、ほとんどこれ、何か情報により  
ますと、当たってるというようなことござい  
ます。そうしますと、1万9,728人のうちの高  
齢化率っていうのはどのぐらいになるか、それ  
を考えただけでも私はぞっとするんですよ。

33.3%、現在ですから、仮に40%ぐらいだと、  
まあ、40パーっていうことはない、まだまだ上  
なのかもしれないんですけども、そのとき1万  
1,837人で、この長井市を支えていくっていう  
んですか、人口構成がそういうようになると思  
うんですけども、4割の人がひとり暮らしに  
なるというような、国立社会保障・人口問題研  
究所、社人研の予想なんですけれども、そうい  
ったとき、男性が20.8%、女性が24.5%が独居  
世帯になるというようなことだそうございま  
す。

この長井市の規模をずっと維持していくって  
いうのは、かなり難しいんじゃないかなって  
いうふうに、私は老婆心ながらかなり心配してい  
るところでございます。だから、少しでも安く、  
まあ、結局安くといったって、建物はどこさ建  
てても値段は大体同じだと思うんですよ。そう  
いった意味では、土地代っていうのがかなりの  
ネックになってくると思うんです。

その新市庁舎建設費のうちの土地代っていう  
のは、どのぐらいを予定しているのかおわかり  
でしたらば、これは、公共施設整備課長ですか、  
市長でも結構ですけども、どういうふうに予想  
されているか、わかれば教えていただきたいと  
思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほど桐生課長のほうで五十嵐  
議員のご質問にお答えしましたけども、1億  
2,000万円前後ぐらいをめどに見ているところ  
でございます。5,900平米ということでござい  
ます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 1万7,500円、平米と  
いうふうに出ておりますけれども、これはあく  
までも公示価格だということでございますので、  
恐らくこれじゃあ買えないんですよ。まあ、  
それを申し上げたいんです。その場所が決まっ  
てから土地代は何ぼでもよかったとか、青天井

みたいな話では絶対困るわけですので、その辺はしっかりと抑えていただければなどというふうに思います。

ちなみに、調べてきたことがまだありますので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思えます。

山形県の平均年収というようなことがありますので、これは将来的に関係するからとあって、ちょっと私、調べてきたんですけども、1人当たりの県民所得というのは262万9,000円だそうです。都道府県別ではランキングでは32位、前年度比で1.1%の減少というようなことです。

ここで重要になってくるのは、20代の平均年収285万4,000円、それから30代が351万4,000円、40代が416万9,000円、50代が427万2,000円ということで、本当に都道府県別のランキングでいえば32位だということですので。これだけ長井市というか、まあ、長井市はもっと恐らく低いんじゃないかなというふうに思っています。こういった方々が、今後30年返済というようなことのでございましたので、30年間払い続けていかなければならないというようなことだと思います。まあ、どうしても人口減少になれば、それなりの負担はあると思うんですけども、できるだけ負担がないようにというふうなことで申し上げたところでございます。ぜひこういうこともわかっていただければなというふうに思っているところでございます。

もう一つあるんですけども、1992年に山形新幹線の駅が設置されて、東京に集束する若者がふえ、山形県の人口は2001年度から減少傾向が続いていて、東京都の平均賃金38万3,000円と比較すると、山形県の賃金は24万1,000円とかなり低いことがこれに拍車をかけていますというようなことのでございます。これは総務省の統計からとった数字でございますので、ぜひ信用していただければというふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにご質疑ございませんか。

11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 11番。きょうの臨時会の条例改正については、ほかの議員の方が大分集中して質疑していただいているので、私は特段、これ以上というふうには思ってこなかったんですが、お聞きしている中で、少し確認をしておかないと、しんなねなど経過の中で思いましたので、二、三質問させていただきます。

まず、副市長にお尋ねしますが、庁舎建設の検討委員会をずっと3年ぐらい前から、庁内も含めてですが、されてこられたと。まあ、突然、私らの立場からいうと、新聞報道でことしの8月に駅前付近が有力だというふうな山新報道もあって、12月の、先ほど説明あったように、18日に初めて議会には具体的な敷地なり予算なりが説明があったということでありまして、きょうの条例改正まで来た。

そこには、まあ、例えば建て方をどうすとか、何だ、敷地をどういうふうにご利用するかというよりは、きょう、先ほど来、市長からも、もう既にグンゼさんなり、例えば複合施設の部分については、さらに協業さんなりの民間の方とも、もう話が、大分、協力の要請がされているというふうな市長からの話があったわけですが、検討している経過の中で、そういうことは具体的に要素として出てきておったのかどうか、今までは議会なり、私らには、いやいや、副市長です、一切伝わってこなかったわけですが、その辺は3年ぐらい前から、その検討をする立場で、今も庁舎検討のトップとして、トップだよな、おられる立場から、どういう経過が、相手の方との話し合いなり協力の要請なりがあったのか、ちょっとお聞きをしたいなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 小関議員のご質疑にお答えします。

3年ほど前からというふうなお話がありましたが、まず、最初に庁内検討委員会で既に25年度からは話をしています。そういった検討内容については、私の記憶では、26年の3月の議会等で蒲生議員からご質問いただいて、例えばこの庁舎近辺でどういった案があったのかと、そういったものをお聞きなさいましたので、お答えしました。そういった資料については、都度、議会でご答弁、あるいはご説明を申し上げている次第であります。

今回の条例提案にかかわっての経過でございますが、もちろん市庁舎検討、特に位置については市民の皆様のご考え、そして議会の皆様のご同意がなければ到底実現できません。そして、何よりも市自体が十分に検討したものを、市民の委員会にまずお諮りしました。市民の委員会、9月に、27日だったと記憶していますが、お諮りして、こちらから3つの案をお示ししました。タウンセンター、あるいは現庁舎、あるいは長井駅、その中で、当方が3つを提示した中で市民の皆様が長井駅、それいいねと、その場所がいいじゃないかと。ほかの場所はっていうことで、可能性をいろいろお話しされました。この場所については、先ほど来の議論、そしてまたタウンセンターについてはご案内の状況。結果、それは消去法でなくて、長井駅、あの場所が適切だというふうに市民の検討委員会のご判断をなさったというふうに思っています。そういったことが記事になりました。

その際に、議会への提示、説明についてのご質問ですが、そういったものがあったというので、市庁舎等建設調査特別委員会のほうにはお示ししましたし、また、各会議での議事録については、若干おくれもありましたが、インターネットのほうで、市のホームページに提示をしまりました。そういった中で、議会の皆様にも今回の条例をお示ししながら、ぜひご理解をいただいて、ご審議、そしてお認めいただ

きたいということでもあります。

何よりも、まあ、ずっと今までの議論ありましたが、もうこの庁舎に今190人ぐらいが働いているわけです。もしもこの真冬の雪の中で地震があったらば、もうこの庁舎は機能しない、ここはもう自家発電もありません。もしも水害があった場合、地震があった場合、どこでその災害、防災の本拠地となって指示を出せるかといった場合には、私は早急に、とにかくこの32年度末までの間に、ぜひ議会の皆さんに今回ご審議でお認めいただいて、長井駅、あそこが先ほどの赤間議員からお示しあったとおり、最も低廉な価格で、そしてしっかりした建物をつくっていくというのが大事だと思いますので、ぜひよろしくご理解いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 質疑の趣旨は、今、副市長から経過はいろいろあったので、それは間違いない事実ですが、相手方、具体的な名前出していいと思いますが、グンゼさんなり、先ほど来は複合施設の協薬さんの名前まで、いわゆる協力要請をしていると。むしろ、その先までというふうな話が出ておることについて、副市長としてはどういう経過の中で、その相手方の話を公表してきたのか、その辺、私は質疑の趣旨だったんですが、もう一度お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** きょうは市庁舎の建設場所についてのご議論をいただいています。一方、市庁舎と検討している公共複合施設っていうのは、一体となったほうが効果があるということは先ほど来聞かれました。

それにつきましても、まずはこの中心市街地の中で一団のまとまった土地がどこにあるかといった場合には、一目瞭然なわけです。ですので、その場合には、その所有者がグンゼさんで、そして協同薬品です。ですから、長井市には、これがこういう考え、構想を持つてる、こ

れについてグンゼさんと協同薬品さん、こういう構想を実現する際にはご協力いただけますかと、そういうふうな問いかけを市からやったというようなこととございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** わかりました。しかも、先ほど来の質疑を聞いておられますと、これは今回の市役所の場所を移す条例改正にもかかわらず、複合施設も含めて、長井市の非常に将来にさまざまな課題なり影響を及ぼす事業のスタートだと。言うなれば、公共施設、長井市では当の整備計画の大きな柱のスタートというふうなことでありますので、前期5年、111億だけか、後期の計画というふうなことに、さらにプラスして、先日は議会に病院の改築の計画等もプラスになっております。これも先ほど来、市長からもありましたように、本当に優先してしんなねことですので、私はそれこそ最優先の長井病院の改築の計画については全く異論ないわけですが、さらに言うと、さっき五十嵐さんだっけか、例えば中道とのアクセスの部分についても、中道地区の地内の、民地の方とのこれからの協議が必要だと、あと、通称、私ちょっと、正式な名前わからないけども、グンゼ通りの道路の拡張についても、これは周辺整備としてしていかないと、私もそう思います。

あと、駅前通りは街路事業の、本町が終了した先の話として要請をしているというふうな、何年かかっかわかかねけど、バラ色の整備が先ほど来の質疑でどんどん出てくると。一体、その市役所なり複合施設をつくる、将来の子孫というか市民のために必要なことをつくるのに、一体総額何ぼかかんのだか、さらにわがんねくなってきたなというふうに私は感じました。

ずっと何回か私も議員になってから申し上げて、これも、いや、それはなかなか難しいんだって財政当局からも市長からも言われてきたわけですが、中期の財政の、かつては展望、今は

見通しということで、5年間だけは見通したんだというふうに聞いたんぴに言われるわけですが、これは状況が変わっからということですが、このぐらい大規模な長井市の公共施設整備をこれから10年やって、さらにその借金返済が20年、30年ダブルで重なってくるというふうなことを想定すれば、当然10年、20年の財政計画もともどもに、あと、市庁舎はもちろんつくんなね、複合施設もあればいいなということを示してもらって判断をしていく必要あるな。周辺の道路整備も必要なんだから、それにもこのくらい銭かかるのだというふうなことを、要望なりつくってみると、いっぱいしんなねこと出てくんのは、これもわかります。でも、最低、本体はつくって見たらば、さらにかかるというふうな話が想定されつとすると、返って将来に、その負担が思わない、考えてない負担が出てくんねかなというふうなことも思いますけれども、その辺は誰、財政課長、いいか。

(「議長、財政課長、答えられません」の声あり)

○**11番 小関秀一議員** じゃあ、市長からお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

まず最初に、バラ色の未来ということではなく、そういったことではなくて、一つ一つの事業の積み重ねでございます。

先ほど、駅前通りの話もしましたけれども、駅前通りの、例えば駅前広場、それから中央十字路、その手前の十字路、これ県の事業でございます。それを一つ一つしますと、なかなか時間かかりますから、将来的なこととずっと申し上げてますが、あれはご存じのように、長井駅前通り、まちづくり協議会の要望に基づいて私は言ってるんですね。

それと、最初から駅前に市役所なんて話はなかったわけですよ。ここにつくるのが一番いい

と思ってたところが、平成25、26の集中豪雨でハザードマップが変わったと。それで、ここはだめだということで、長井駅しかないんじゃないかということなので、最初からもう全部組んでですね、いろいろ勝手に仕組んでやってきたというのではないんですね。

それで、グンゼさんにいろいろ話しかけたのは、中心市街地活性化基本計画をつくる際、やはり経済産業省のほうから、内閣府のほうから言われたのは、長井市さんは中心市街地活性化基本計画、なかなか難しいですよ。確かに要素はあります。ただ、活性化する何かがないと認められないんだと、新たなこと取り組みをしないと、それが駅周辺に広大な用地が見込めるので、ここににぎわいをつくるような施設をつくるということも含めて、観光交流センターもそうなんですけども、それで認定をいただいたわけなんです。その際に、場所もこの辺だっということも決まってないということであれば、やはり中心市街地活性化基本計画って、絵に描いた餅になるわけですね。計画として内閣総理大臣の認定をいただくわけですから、それがグンゼさんの了承なしに、これできないので、こういうふうを考えてますと言ったところ、いや、協力しますよっていう、その場合はということですから、させていただいたと。

あと、協葉さんのほうは、私どものほうからお願いしたんじゃないかと、向こうから最初いらしたということが事実でありますので、その後のグンゼ開発さんとかいろいろというのは、これからのこととして議会の了承を得てって何度も言ってるじゃないですか。勝手に我々がやってるのではないので、まずこれご理解いただきたいと。

その上で、小関議員のご質疑でございますが、確かにさまざまな事業がありますので、その都度、この建物を建設するに当たってはどのような財源内訳で、有利な補助、あるいは有利な交付

金を使う、どのぐらいの借金をする、何年で返済する、ほかの、毎年返す公債費、借金の額ですよね、それはほかの事業の残債がどのぐらいあって、年間幾ら幾らだから、これもやりますと年間このぐらいになりますという数字は示させていただいてるんですが、ちょっと私どもで財政のほうにも指示してるんですが、借金の実は中もいろいろな借金がありましてね、例えばさっき言いましたように、市役所、庁舎を建てた場合に、9割借入れをすることができますと。そのうちの75%の30%、交付税措置があるんだということで、その借金は名目上は、例えば30億借りたら30億、でも実際、返済のときには、そのうちの22.5%が支援として来るわけなんですよね。

あとは、これから行う、例えば複合施設、あれは50%の補助、残金について借入れを行うわけなんですけども、それに対して、その都度、当初でやった場合はゼロという場合もあるかもしれませんが、例えば補正債でしますと、3割、4割、残った部分に交付税措置があるんですよ。したがって、50%の補助じゃなくて、実質的には70%ぐらいになったりとか、いろいろなそういう内訳をしないとだめですよ。

あとは、今、借金が120数億円なんですけど、そのうち、臨時財政対策債っていうのがありましてね、本来であれば地方交付税で頂戴するんですが、それがなかなか国の地財計画上、全て交付税、現金ではやれないから、じゃあ、長井市さんは5億円の部分を配分するから、そこは長井市さんで一時借入れしてくださいと、その5億円については100%国で保障して交付税に算入しますよと、こう言ってるわけなんです。そういった内訳も全部しないと誤解されるから、これははっきりしましょうということを言ってます。

あと、議員おっしゃるように、返済が20年、あるいは30年だったら、そのときの財政どうな

るんだか30年計画を出せと、その事業の返済計画じゃなくて、そのときの全部の財政状況出せというのは、おっしゃるのはわかるんですが、実質的にこれは不可能であると。つくったとしても、つじつま合わせになってしまうと。それはなぜかという、何度も申し上げてますように、私どもの財政は、例えば東京都のようにね、100%自前で賄えられれば、ある程度税収の見通しも自分たちで立てて、計画立てられますよ、10年、20年。でも、私どもは、しょせん3割自治なんです。ですから、7割、いろんな財源に頼っていると。その財源の大部分が国なんです。ですから、国のほうでは、じゃあ、30年度に地方の自治体にどのぐらいの地方交付税をやりますかと、どのぐらい財源確保するかというのは、地財計画というふうに財政当局と話しして初めてできるんですよ。それが本当に示されるのは1月なんですよ。それは毎年毎年なんですよ。地財計画というのは基本的に、はっきりした法律があるわけじゃないんですけども、大体3年ごとに地財計画の方針を立てて、それが総務省で立てて、財政当局、あるいは政府のほうと協議して、大体よしとなって決まってくるんですよ。それが決まらなかった例があるんですね。それは、ご承知のとおり、三位一体改革なんです。三位一体改革のときは、私も市会議員でございましたけども、国のほうでは、自主財源の税の部分をつやすから、そのかわり、交付税減らしますよと。ところが、結果がどうだったか、確かに交付税だけは減らされたんですよ。ところが、財源は全然ふえなかった。そういった苦しい時代もあったわけですね。

したがいまして、議員おっしゃるのわかるんですけども、これを10年、20年立てろといえ、それは鉛筆をある程度なめて、想像で書くことはできるのかもしれませんが、それをやったら、我々責任とれないですよ。ですから、出せないと言ってるんですよ。

したがいまして、中期展望が一番の基準なんです。中期展望も、先ほど赤間議員からもありましたように、中期展望というのは調整してないんです。というのは、私の査定なんて入ってないですよ。ですから、例えば建設のはこのぐらい、福祉の社会保障とか、高齢者福祉とか、子育てこのぐらい、それから、教育関係ではこのぐらい、必要な要望を上げて、それを一応このぐらいの見通しがありますというふうに上げてるにすぎないんですよ。でも、実際、財政組むときは、全部査定して、収入に合わせてやっていますので、それもあくまでも見通しだということなんです。それがそのままではないということ、やはり議員の皆様にも財政を理解してもらわなかったら、もう前に進めないです。ぜひその辺をご理解いただきたいと思いません。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** ここで、暫時休憩いたします。  
再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩  
午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関秀一議員の質疑を続行いたします。  
11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 今先ほど市長から20年先、30年先のことは計画は、財政計画については、非常に立てるのは難しいんだと。市長の言葉をかりれば、不可能だというふうな発言が、回答がありました。

おっしゃられるとおり、20年も30年も将来のことについては、恐らく誰もわかんねえわけだかもしんねえけども、しかも、市長がおっしゃるとおり、国の財政の考え方が変われば、そ

のときそのとき地方自治体も中身を変えていくというのは、これは見直しをしていくということで、当然それ、5年スパンであれ、10年スパンであれ、20年スパンであれ、それは当然必要なことだというふうに思います。

今語ってる市庁舎を含めてのさまざまな公共施設の長井市の課題については、必要なもの、10年間で151億円だっけか、ごめんなさい、141億円の計画が示されましたが、既に例えば病院、長井病院の課題、これは市の借金ではないにしても、負担金がこの間の説明だと9,000万円ぐらい、ざっと1億円ぐらいの負担金が今と同じように続いていくというふうな説明をいただきました。あと、例えば周辺道路、先ほど来出てる消雪も含めての生活関連の環境整備も今後、逆に高齢化なり、少子化を考えれば、必要不可欠な部分も出てくるということであるとすれば、パイが決まっている、いわゆる予算収入なり、むしろ減るかどうかは別にしても、パイが決まっている中でされる範囲を計画的にしていかなねということ、5年スパンであれ、10年スパンであれ、絶対これは計画をつくっていかなねということであり、例えば個人の家庭や企業であれば、状況がいいときは、少し将来のためにいろいろな投資をしていくと、大変なときは少し縮めていくというふうなことは当然みんな、知恵を絞り合いながらしていくわけだし、必要なことは絶対これは避けて通られないのは教育とか、福祉の部分は縮小はなかなか難しい。その調整をしていくのが毎年の見直しということだというふうに思いますんで、私は5年ぐらいの見直ししかつくらんにという、この大事業さ向かって、非常に不安な状況をつくり出していいのかなというふうに今も思ってるわけですが、私、6月だっけ、財政課長さ、中期の財政の見通しのところで質問したならば、シミュレーションとしては10年ぐらいは、10年、20年はシミュレーションとしてよ、あくまでも、可能だ

と。それは現実変わっていくことは当然、私もわかるし、でも、やっぱりその辺は市民さも明らかにして、協力をもらっていくというのが私らの議会、議員の務めでもあるだろうし、変更ありとしても、ぜひつくってもらって、あと、維持管理費も含めて、どのような固定費用がかかっていくのかというのを示す必要があるんでないかというふうに私は今も思ってるんだけど、財政課長、どうですか。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 小関議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

今の財政課としては、財政の中期見通しということで、5年間お出しをしています。あと、公共施設の整備計画の中では、今の整備をするというものの10年スパンでの整備の中身で、公債費がこうなっていくよという部分もお出しをしているというようなことで、財政課とすると、公共施設の整備に伴って公債費なり、さまざまな経費がふえていく部分は、中期見通しの中でまずは今取り込んでいるというところでございます。それから先の10年程度の財政的なシミュレーションとしては持っておかなければならないと思うというようなことで、私の私見のなところでもございますが、財政課としての内部のデータというようなことでは持っておかなければならないというふうに思っております。ただ、それが、先ほど市長が申したとおり、精度というところでどんどんずれていくというところは、外にお出しするのが、それが適切なのかどうかというところで、5年が私たちは適切だというふうなことで、お出しするのは5年というふうなことで、今お出しをしているという状況でございます。財政のシミュレーション的には、でき得る限りのそういうデータをもとにして、手持ちで持っておきたいというふうには現在思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 内部で検討するというか、これはシミュレーションはできるわけなんです、公表できる範囲のところというふうな、課長の考え方だというふうに思いますけども、このぐらい長井市が、今大きな課題、将来の課題に向かっている今、不安材料を、市民の方の財政的な不安の材料を取り除く意味でも、少し別な角度からの検討なり、公表なり、説明なりをしてもらえればなというふうに私は思うところです。

ましてや、今回の市役所の庁舎建設については、先ほど来、副市長からもあったように、経過はるる私らもわかっているわけですが、むしろ新聞報道のほうが早いというふうなこと、あと、地元の説明もだし、長井市民への説明というのは全く具体的にはされてないと。市長部局からの話でなくて、地区からの要請で座談会という、秋から冬にかけて大分あるわけで、市長も職員、担当職員と一緒に、私ら、八雲地区も先日来ていただいて、市政について話をしてもらったとおり、要請のあるところには頑張っ出て向いていただいているわけですが、全体的な、今回の市庁舎なり、公共施設の今後の整備についての市民への公開の説明会というのは絶対必要だというふうに思います。これは、場所が決まないとというふうなことがあるのかどうか、その辺の判断については、市長、どうお考えですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関議員おっしゃることと、あと、その前に蒲生議員もおっしゃっていただきましたけども、大体同じ認識なんですよね。ただ、私が、財政課長申しあげましたように、財政のシミュレーションというのと、歳入が、収入が幾らあって、支出がこうだと、うち、建設事業費がこのぐらいですということ、全体像を示すのはなかなか難しいと。ただ、返済計画は出

せるわけなんですよね。その中で、心配されているような将来、長井市がこんなことで全部の事業やったら大変なことになると、そのとおりなんですよ。したがって、優先順位が必要なんです、蒲生議員おっしゃるように。ですから、その優先順位の高いところを去年、おとしの暮れに出させてもらったと。ここはしていかなくちゃいけない。それで十分できると思っているんですね。ただし、それ以外に、さまざまな、それ以外の要望の事業やら、私どもでしなくちゃいけないものもあるかもしれませんが、それは財政のシミュレーションは毎年更新するわけですから、これは、例えばこの事業をやったら大変なことになるというところは、やっぱり考えを改めなくちゃいけないと思っています。

したがって、場合によっては、川西町みたいに庁舎を建てると将来大変な負担を強いることになるので、予算のマイナスシーリングをしますと、我々、行革でやったようなですね。ずっとマイナスシーリングしてきたんですよ、前の年の予算に対して何%マイナスだと。あと、職員の人件費減らしたり、我々特別職減らしたり。ただ、そこまでしなくともできるというふうに私どもは踏んでるわけなんですよ。ですから、10年間の計画を出したと。でも、じゃあ、具体的に事業費を全部出してシミュレーションしろと言われると、実は今回の30億円、あるいは全部含めて40億円というの、一つのシミュレーションなんですよ。シミュレーションでこうなりますよということで、市民の皆様にお知らせしたら、これは混乱しますよ。ですから、私どもとしては、一つ一つ、ある程度数字が固まって、ある程度返済のめどもきちんと立ったものに説明をしていくという考え方でございます。

ただ、先ほども申しあげましたように、今回、特に庁舎については、多額の事業費になります。病院も多額になりますけれども、それらについ

て、いかに負担を少なくするかという努力が一番だと思ってますんで、必要なものを、じゃあ、財政大変だからしないということは、じゃあ、次の世代にお願いします、これはツケを先送りすることなんです。確かに事業をやって借金をすることは、ツケという言い方はツケなんでしょう。けども、何にもしないで、次の世代に送るといのは、もっと大変なんです。よ。

したがいまして、今回はいち早く、庁舎は40億円近くかかるわけですから、市民に説明をしたい。ただ、場所が決まらなと、もう何とも言えない。それから、市民の皆さんはイメージをつかみたいんですよ。そうすると、図面もある程度引かなきゃいけない。それは、基本計画じゃないと、構想の段階ではとてもとて出せない。ですから、今まで、去年の3月に構想できてるわけですよ。でも、その構想を図面とイラストにしてお示しするということは避けてるわけ。どうなるかわからないから。だから、基本計画を立てて、基本計画ではちゃんと民間のコンサルタント、議会のご了承、ご承認をいただいて、もう予算組んで発注してるわけですよ。それが3月だ。そのためには、場所が決まらなと、正確なところもイメージ図も出せない。で、まずお願いしたいということ。卵が先か、鶏が先かの議論になるんですけども、これはご理解いただきたい。

したがいまして、先ほど言いましたように、4月以降、市内40カ所ぐらいでタウンミーティングという形でお示しながら、当然、小関議員からありましたように、財政的に将来大丈夫なんだかと、これは当然出ます。ですから、私どもは、これは、ここの部分までは何とかして歯食いしばっても、最後、ちょっとお金が足りなかつたら、我々職員にもお願いして、みんなで給与カットをまたしながら、これ、やっていて、次の世代に送りたいと、そういうふうに

言っをお願いしたと思っってます。したがいまして、議員おっしゃるように、市民の不安は当然でございますんで、私どももそこはきちっと配慮しながらやっていきたい。ただし、庁舎以外のいろんなものは、本当まだ構想の段階なんです。構想の段階で金額を出して、そして、何年返済でしていくかって、シミュレーションを出すなんていうのは、これはどこの自治体もできないことなはず。

あと、聞かれてないんですが、議会に示すよりも前に新聞に出るといことなんです。8月に出たのは、8月だったかわかんない。第1回の市民検討委員会で場所についておおむね合意をいただいたもんですから、紙面でも取り上げられたといことありますし、私どもとしては、それが決定だと思っません。今我々に求められてるのは、密室で決めないで、少しでも検討結果、市長はこう思っると、市民委員の皆様はこう思ってる、議会はこう思ってるといことをむしろオープンにしていく時代なんじゃないですか。それが情報公開ですよ。その情報公開が市長、勝手に、おまえ、出すなと、我々は聞いてないし、認めてない。これは、それはまた別の問題で、最終的に議会は予算権を、議決権を持てるじゃないですか。幾ら私どもがしたくても、議会在だめだといえ、これはできないわけ、そういう前提のもとに市民の皆様は情報公開するわけですよ。これもだめだといつたら、これはちょっともう民主主義じゃないといふうに思います。ぜひご理解を賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 時間とりましたけども、今、市長からは新聞報道等、第1回の検討委員会の結果で新聞さ出たんだといことですが、これは月が違いますんで、全く認識違うと思っます。第1回目検討委員会は9月の27日で、新聞に出たのは8月下旬だよ、です。で、私、

検討委員会がまだまだ始まる前に、もう新聞報道になりました。みんな市民はたまげました。私んだも聞かれました、決まったんがって。あの時点でもう決まったのかという。それからようやく第1回の検討委員会が9月、10月、11月だけ、12月か、というふうにいったので、これ、私、勘違いだったら謝りますので、今の流れについては違うべなというふうに思いますけども、今、市長からは、これから市民さ説明会をしていくんだという……。休憩とったほうがいいか、いいよな、ということですので、私んだはその前段の材料で、市長からおっしゃられるとおり、将来に負担かけないやり方を私んだも、まだまだ検討したいというふうに私は思います。先ほどからの質疑の中さも、当然同じような並びで複合施設も大規模な予算の中で進みつつあるということでもありますので、それと予算とが目的が違うべぜ。これは非常に大きな予算を伴う長井市の事業ですので、例えばそれと一緒に、ほんじゃあ、駅西開発までなんていう話まで飛び交ってるわけですよ。いや、さっきの質疑のやりとりでもう既に出てると。

(「駅西開発難しいと言ったんじゃないですか」の声あり)

○11番 小関秀一議員 いや、んねくてよ。アクセス道路も含めてです。

ですので、それ、かなり膨らんでいくんでねえかと。それも、私どももだし、市民の心配事なのよ。予算がどこで定まるのか。縮小すれば、それは努力だし、市民はその余った予算を福祉とか、教育とか、例えば道路整備とか、ほかのどさも回るといふような行政サービスがほかのところさ充実していくということであるので、これは当然喜ばしいことなわけけれども、その辺を要望なり、意見としてお伝えをして、私の質疑を終わります。

○渋谷佐輔議長 そのほかございませんか。

9番、梅津善之議員。

○9番 梅津善之議員 お疲れのところ、大変申しわけないんですが、ちょっと1点だけ、済みません。

財政課長にちょっとお聞きしたいことがあります。先ほどの交付税の算入率の考え方ですけども、金額も7億円から8億円という話までいただきました。この考え方、ちょっともう一回きちっと説明していただきたいんです。具体的には、じゃあ、こういう数字は多分なくなる可能性は十分あるはずなので、私、12月に質問したのと若干これは違うような気がするの、その辺をちょっと説明していただきたい。

○渋谷佐輔議長 松木 満財政課長。

○松木 満財政課長 梅津議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

12月議会で梅津議員に対して、私がお出しした数値につきましては、事業費30億円で、あと、償還年限を20年というようなことであればシミュレーションをしたところでした。今の長井市として、建物で借りている分の最長期間が今のところ20年ということだったので、20年ということでシミュレーションをした数値で約5億円何がしという額でお答えをしたと思います。今回は、これが30年まで借りられるということで、できるだけ広く薄くというようなことでシミュレーションをすると、30年の償還期間までこの起債の計画ができるということでしたので、あくまでもこれはシミュレーションということでお考えをいただきたいと思いますが、ほかの米沢市や川西町のほうも30年の起債償還期間ということで今シミュレーションしてるというようなこともございましたので、30年で置き直したところの数字ということで、2億円から3億円の金額の差ということで、今回改めて算出をしたところでもございました。ちょっと説明不足で、大変申しわけございませんでした。

○渋谷佐輔議長 9番、梅津善之議員。

○9番 梅津善之議員 何となく、長く借りてる

と何か余計に来るみたいな感覚を私は勝手に思ってるんですけども、標準財政規模からぼっていけば、パーセント、22.5%は変わらないにしても、金額は下がってくる可能性は十分あるんでねえかということをお前は思うんですけども、そういう考え方はどうなんですかね、私がお間違ってるのか、ちょっと財政課長。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** この起債の償還に対する交付税措置というのは、標準財政規模には特に関連をしませんので、これはルールで算入をされるということで、事業費補正という形の中で、起債額を元本と利子と、このぐらいになるということで、恐らく理論償還という形で全部なしでいくと、このぐらいの額になるという部分の22.5%、だから、30%の部分に交付税が算入されるというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** わかりました。

じゃあ、ちょっと市長にもう一点。この市民の市庁舎に関するアンケート用紙の中の自由意見というのを多分市長もお読みになったと思いますし、私もこれ、何度も何度も読ませていただいたところです。200人ぐらいの方が自由な意見を述べてらっしゃいますし、さまざまな意見があったと思っておりますし、そうであるべきだと私は思っています。本当にきょう、場所の議案を提出されているわけですけども、市民の合意形成というか、思いというのを受けとめた中で、本当にこの場所というので、ご提案しているという感覚でいらっしゃるのか、それとも、こんな、もう何か議場でなんか発言できないようなたくさんの方の苦情も含めて書かっていますよね。賛成も反対も含めて、いろんな意見をいただいているって、長井市の何とかしていかんかねという、この気持ち、ありがたいと思はる、むしろね。でも、これはたったこの分だけ

べ、たった、大変失礼なことおっしゃってらうと。重要なのは、市民が一丸となって市庁舎を何とかしていくべという気持ちをみんなで持っていくようなことをしていかないと、決してうまくいかないと私は思う。その辺は、市長、どういうふうにお考えいらっしゃるか、ちょっとぜひお聞きしたい。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

梅津議員おっしゃるように、市民の皆様のご意見を伺うということは、大変重要なことです。このたびの庁舎の建設に対してのアンケートは、建てることについてのアンケートでございます。今の長井市の状況、財政の状況であったり、あるいは施策をどういうふうに進めたいのかと、そのために必要な、例えばソフト事業ね、いろんな事業あります。あと、ハード事業もいろいろあります。それらについて、よく意見交換しないと理解していただけないものだと思っております。確かに以前も住民投票したらいいんじゃないかと、お話をいたしました。しかし、私どもとしては、私個人として、市長として、いざというときの責任があるんですよ。市民の命を守る、財産を守る。あと、何かあったときに、例えば水防管理者、洪水で死者が出たら、全て私の責任なんですよ。そういうことからいって、今の庁舎はこのままではだめだというふうには思っております。それは、私個人だけではなくて、市役所の中で、これは仕方ないだろうと、お金もかかるけど、整備しなきゃいけないんだと。それをやるのであれば、市町村の役場の補助金、交付金事業を受けるべきだと。国はとにかく急げよ、こう来てるわけです。私どもがまず急ぐよりも、市民の合意を形成しなきゃいけないということもわかるんですけども、もうこれは私の責任としてやるべきことだと思っておりますので、ですから、たまたまことし選挙ですけど、市民が望まないこと

をした市長は当然落選するわけですね、支持を得ないと。でも、それも覚悟でも市の将来のためには必要だと。ですから、市民の代表たる議員の皆様と議論を深めながら、最終的には、いわゆる議員というのは、市民から選ばれた直接民主主義、じゃないですね、そうですね、じゃなくて、代議員制をとってるわけですよ、基本的には。私ども、3万人弱のまちですと、本当にいろんなところに出向いて、それは30分、1時間じゃ、この話はわかんないですよ。その財政のことなんか言ったら、これは本当に選挙をやるよりももっときちっとしたご理解をいただく、しかも、市民一人一人にね。これはかなり難しいと思っています。

ですから、私は今回、例えば補助を受けないという選択も、それは議会の選択であります。私は、私どもはやるべきだと思っているわけですし、それが結局将来の長井市の財政負担の軽減につながると。例えば6億円、7億円、8億円あったら、幾らでもいっぱいできるわけですよ、いろんなほかの部分でね。ですから、市役所の庁舎は本当に要らないかどうかというのは、重い判断ですけども、私どもでやんなきゃいけないと。そもそも住民投票というのは、制度がありませんから、これをつくらなきゃいけないですよ。市役所の庁舎を建てるのが果たして住民投票にかけなきゃいけないことだろうか。これは市長たる私の方針を出ささせていただいて、議会の判断でやるべきことだろうというふうに思っております。

ただ、市民の皆様のご意見をいただきたいと。あと、ご心配もあるかと思ひまして、4月以降、タウンミーティングということでお話をし、そこでお叱りを受けるかもしれませんが、それはいずれことしの秋には選挙あるわけですから、多分無投票にはならないでしょうから、反対の声が多ければ。そこで審判を受けるということだと思ひますが、私はたとえ市民の皆さ

んから支持はいただけなくとも、とにかく今必要なことは市庁舎も重大な施設だと、重要な施設だということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** いや、非常に重大だというのはすごくわかるんです。きょうはすごく、多分16人みんな、重い判断をしんなねべなと思ひて来てると思ひます。私なんか逃げ出したいぐらいの気持ちで、朝、庁舎に向かってきました。いずれにしても大変な重い判断をしんなねべなということを認識しながらも、それを市民とともに歩んでこんなね、もちろん私たちの仕事も、当然市長もあると思ひますけども、そういうことがまちづくりや地域の活性化なり、一体となったまちづくりにつながってくるのではないかなと思ひているんです。市長の気持ちもわかんなくはない。全然わかんないなんて思ひてませんけども、すごく重い判断をしんなねなと思ひて来ました。

午前中からいろんな質疑を聞いてて、市民の声をいろんなことあった中で、ここだと決めていくような形をとらないと、後々いろんなことが出てきて、ご協力いただけないようなことが多々あるようなことが嫌なんですね、私は。みんなでつくる長井市であるからこそ、できるだけそういうことをして、した上で決定していきなと思ひたもので、そういうような発言をさせていただきました。ぶしつけな言い方をさせていただければ、もう一回取り下げて出していただきたいぐらいの気持ちできょうは来てるんですけども、そういった考えは、市長、ございませんか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まずは、市役所庁舎を建てることについてが必要なのか、必要でないのかということもよくわかりません、お互い。あと、場所がここでいいのかどうかということも、こ

れから採決をいただくわけですが、それでもよくわかりません。私どもは、庁舎は必要だと。それはなぜならば、いざというときに市民を守れない。だから、今こそ国の制度を活用して庁舎は必要だと。後回しになるかもしれませんが、市民にはご理解をいただくような努力をする。

それと、もう一つは、場所については、じゃあ、今の場所がだめだったらどうしたらいいんですかと。これは議会に課せられた任務なんです。私どもが駅前と言ってるのは、例えば議会側から、午前中も申しあげましたけども、ほかにここがいいんだということで、お一人だとなかなか難しいんですけども、多数の意見があれば、そこはそこで候補地として決めて、最後どうするか、じゃあ、投票で、話し合いで決まらなかったら投票でしましょうと。それしか、だって、決める方法ないんですから。そういうことであれば、またちょっと時間をある程度置かなきゃいけないと。

しかし、議会の中にも新庁舎等の公共施設の調査特別委員会というものもございまして、私どもとしては議会の窓口だと思って、そこにいろいろ情報を提供してきたんですが、いや、それはその委員だけで議会全体ではないんだということが途中でわかりまして、慌てました。したがって、全員協議会で話しさせていたのは大変遅くなったんですが、私どもとすれば、議会でそういう特別委員会つくっていただいたというのは、議会全体の中での議論があるもんだと思いますよ。でも、そうじゃないと。委員になってない方は知らないんだと、こう言われますと、私どももそこは大変申しわけなかったなと思っております。

しかし、本当にどっかで決断しなきゃいけないので、市民の皆様にはご理解をいただくように、これからも丁寧をお願いします。決して100%そんなものやらないという方は私はいら

っしやらないんじゃないかと。だって、我々の市役所ですよ。市民一人一人のための市役所なんです。今よりもずっと、お金は確にかかりますけど、いいまちづくりの拠点であったり、相談に気軽に行けたり、あとは、市民活動なども使えるようなスペースとか、そして、プライベートを守れるような相談とか、さまざまな、6カ所で分散してたのを1カ所でできますしね。これを要らないという方は、私は話せば必ず理解していただけると。それをみんなが賛成してもらってからじゃないとできないということは、議会制民主主義といいますか、それではちょっと私の能力ではとても無理だなと思ってますんで、議会の皆様と一緒に、議会の皆様からもご協力いただいて、市民の理解をいただきたいと思いますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 決して私、要らないなんて、市庁舎、思っておりません。ただ、そこに至るまで、今回提案されている場所に至るまで、いろんな検討がなされた上で、これはここだということがあって、ご提案なされているのだとすれば、非常にきょうは重い判断をしなきゃいけないなと思っているところです。苦しい思いをどういうふうに伝えればわかっていたかですが、多分みんな16人が大変だなと思ってきょうは来てると思うので、取り下げいただけないのであれば、そのまま、判断をするしかないなと思っておりますので、いたし方ないと思っております。

やっぱり市民の声をいろんな形で聞いた上で、提案なり、進めていくのがいいのではないかなと私は思っておりますので、その辺、お伝えして、私の質疑を終わりたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 私は、議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

提案理由は、庁舎の移転に伴い、市役所の位置を変更するものであり、長井市ままの上5番1号から長井市栄町1188番地の6に改めるというものであります。

確かに長井市の庁舎は、築60年を経過するもので、耐震補強工事をしたとはいえ、緊急時の防災拠点として不十分であることは理解できます。ましてや自前での建設となると、限られた予算であり、相当前からその準備をしてこなければできないものと理解しております。今回の熊本地震を契機にした市町村役場機能緊急保全事業の交付税措置を利用しようとすることも理解できます。この事業が平成32年度までというのは、なぜそのような事業を設けなければならないのかわかりませんが、長井市にとっては余りにも急過ぎるものであり、私は現時点でその可否を判断するに時間が足りません。よって、現時点では反対の立場をとらせていただきます。

長井市は、かつて電子産業集積都市として地域経済を潤してきました。また、大正9年のゲンゼ長井工場誘致や旧マルコン電子の誘致、その他、関連も含めた企業誘致に対する先人の思いを未来永劫大切にしていかなければならないと思います。長井市は、随分長い間、人口3万3,500人程度を誇ってきました。長井市の人口はといえば、3万3,500人とオウム返しに答えられたものであります。時代の変遷に伴い、マルコン電子がケミコン山形長井工場となり、一時期、1,500人を要した県内一の大企業が社員

規模が減少、関連企業としてグループで1,000人の社員がいたハイマン電子が自己破産、長井ダム工事も終わり、人口減少は顕著となりました。長井市の人口は3万人を割り込んでから、つるべ落としのごとき減少が続いております。社人研調べによりますと、2040年時の1万9,728人となり、2010年比33.1%減少すると見込まれております。まず、この人口減少が続くことを前提にした公共施設整備計画をきっちり立てなければならないと思います。

市庁舎建設が優先度が高いことはわかっているつもりです。しかし、長井病院の新築についても同等、もしくはそれ以上に優先度が高いものであります。この点に関しましては、すでに新病院計画プランが市議会全員協議会、置病全協で示されておりますので、計画どおりに進められることをご期待しております。タスパークホテルの大規模改修について、改修に要する費用は33億円との試算があるようですが、特に冷暖房関係の設備更新は喫緊の課題としますので、早急な計画とともに、工事の着手を希望いたします。平成13年に長井市と県とともに当時の横澤長井商工会議所会頭をお願いした経緯もございます。老福センターの件は、社協の見解もあると思いますが、借地のまま、駐車場もなく、施設も老朽化してきていることを踏まえ、早い計画策定が望まれると思います。

1月29日付提出された長井市の公共建築物171件です。古いものでは、本庁舎、昭和33年、平野市民体育館が昭和37年、西根市民体育館が昭和36年、旧平野地区公民館が昭和39年です。現在の延べ床面積は12万4,657.1平米です。長井市民1人当たり延べ床面積は4.5平米、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果では、人口3万人未満では5.24平米、3万から5万では4.83平米ですから、長井市は4.83平米に近いところに分布しております。しかし、将来の人口に照らし合わせ

ると、相当割合で縮減していかなければならないと思います。その方策は、分限的表現にとどまっており、他の市町との広域化についてもまだ願望の域であり、さらに踏み込んだ策が盛り込まれるべきであります。

公共複合施設については、敷地面積が広大であり、果たして事業費が幾ら必要になるのか、中心市街地活性化計画と立地適正化計画との整合性やコンパクトシティと小さな拠点とは、その全体を描けるように、具体的な姿を説明されることが必要だと思えます。市長がよく言われますコンパクトシティとは、飲食や遊びといった施設とは、よく市民の方から聞くことができますが、長井にファストフード店がもっと欲しい、集まれる施設が欲しい、たまり場的な店がもっとあればという声を聞きます。私は特に複合施設については、幅広く市民の声を聞く機会を持つべきだと思います。こんな何にもないところにいられないという若者の声に応えるには、大きい課題の一つであろうと思えます。今後も現在の人口密度を維持できるコンパクトな行政のくくりができればよいのですが、どこに住むのか、居住の権利は侵すことができませんので、強制的に移動させることは不可能であります。

いずれにせよ、171の公共建築物を抱え、10年後は95.7%の建築物で改修工事が必要になるとの私の文書質問で回答されておりますが、2030年予測で2万2,786人と、2010年比で6,687人減少する見込みであります。減少見込みに合わせた公共施設整備計画が求められることから、白書の作成は必要と思えます。また、起死回生となる人口減少をとめる手だてがあるとすれば、長期にわたり子供を産み育てられる地域の形成が必要であり、相当覚悟をして、その施策を講じていかなければならないと思えます。とりあえずの策として、学校給食費の無料化などは覚悟さえあればできるのではないかと思います。

新しく庁舎を建てても、複合施設を建てても、

起死回生の策にはなりません。今の生活をどうやって守るのかという観点での必要最小限のことはやらざるを得ないとは思いますが、何といってもいろんな観点から、市庁舎の建設という課題と、長井市公共施設整備計画、特に複合施設の関係が私の頭の中に理解という形ですとんと落ちていかない現状ですので、反対とさせていただきます。

現状の市役所の配置計画のみでなく、グンゼの土地を有効に活用した新たな配置計画などもあるのではないかとすることを申し添え、反対討論といたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、賛成討論はございませんか。

5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 長井創生の平 進介でございます。

私は、議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

討論に当たり、先日行われました長井市まちづくり少年議会を傍聴し、感想を少し述べさせていただきます。今回で14回目となる少年議会ではありますが、議長を含む13名の中高生議員の皆さんがよく長井のことを調べて質問、提言されているなど感心するとともに、若い人たちの爽やかな長井を思う心に感動いたしました。持ち時間は1人9分と短い時間ながら、内容の濃い、まさに今長井市が抱えている課題を掘り下げ、魅力ある活性化したまちを取り戻すためにはどうするかという提言ばかりでありました。

その中で、特に議会でも話題となっております最上川の活用について、3人の議員から提言がありましたので、ご紹介したいと思います。

初めに、長井工業高校1年の菅野智尋議員と渡部凌介議員が行った質問であります。先ほどの昼休みにお聞きしたところ、渡部凌介議員は、渡部秀樹議員のご子息とのことでありまして、

大変優秀なご子息をお持ちでうらやましいなどというふうに思ったところでございます。その2人の質問の内容でございますが、最上川を利用した市のPRに関し、現在の1000人芋煮会を川のみなと長井を中心に大収穫祭と名称を変更し、整備された河川敷で開催し、レインボープランの食材や農家の協力で野菜の販売、商店街の協力を得て売店を出店し、長井市の特色を生かしたイベントを開催してはどうかとの提言であります。

また、長井高校2年の菅原瑚々議員からは、川のみなと長井を拠点としたまちづくりについて、川からまちへと向かっていくための環境整備や歩くことを目的としたフットパスだけでなく、親子で川遊びができる河川敷の環境の整備や屋形船を運航するなどして観光を図ってはどうかという提言であります。

3議員は、ともに積極的に最上川の河川敷を整備し、川のみなと長井と一体化してまちづくりや観光交流を図るべきとの提言でありました。私たち議会は、こうした若い人たちの意見をもっと真摯に受け入れ、議会運営に取り組む必要があると、耳が痛くなった次第であります。

さて、本題に戻ります。本案は、長井市役所の庁舎移転新築に伴い、市役所の位置を変更するため提案されたものであります。変更する位置は、長井駅前ということであります。

私は、本件について、3つの視点から考えていきたいと思っております。1つは、長井市を取り巻く現状、2つは、近年頻繁に発生している自然災害における他の自治体の状況について、3つ目は、国の支援策についてであります。

まず、1つ目の長井市を取り巻く現状についてであります。

公共施設整備課の資料によりますと、本庁舎は、昭和33年度に鉄筋コンクリート造で建設された3階建て、2,231平米の建物に、昭和47年度に1階の北側に軽量鉄骨造で255平米増築さ

れた合計面積2,487平米の建物であります。築60年の建物であり、耐用年数表で見ますと、鉄筋コンクリート造の事務所用を適用すると、耐用年数は50年となっておりますから、既に耐用年数は過ぎていているということになります。この間、維持管理のための大規模改修工事等を十分に行ってこなかったというより、行えなかったというほうがある意味適切かもしれません。その結果、建物本体や電気、機械設備や給排水設備等の老朽化が顕在しております。長井市ばかりではありませんが、全国の自治体の多くが公共施設整備については、庁舎整備の優先度を下げて、行政運営を行ってきているのが実情だと思います。

今、山形県内には主な活断層として4つあると指摘されていますが、その中の一つに市の西部に長井盆地西縁断層帯が走っております。これは、朝日町から米沢市までの約51キロにわたる活断層帯で、地震規模はマグニチュード7.7クラスの地震が今後30年以内に0.02%の確率で発生すると言われております。発生確率が低いと思われがちですが、平成28年4月に発生した熊本地震は、九州中部の日奈久断層帯と布田川断層帯で発生しましたが、この布田川断層帯の発生確率は、今後30年以内でほぼゼロ%から0.9%とされていたものであり、長井盆地西縁断層帯より低い確率でありました。この件については、後ほど、他の自治体の状況の中で述べていきたいというふうに思います。

次に、現在の庁舎が建っている場所については、洪水浸水想定区域内であるということでもあります。

平成28年1月、国土交通省では、水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、減災の取り組みの一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、最上川水系において想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を

公表いたしました。これは、全国各地で想定を超える降雨や局地的豪雨により水害が発生し、平成26年に水防法が改正されたことを受け、区域の見直しを図ったというものであります。

これまでの想定では、100年から150年に1度降る可能性でありましたが、今回新たに示した最大規模は、1,000年以上に1度降る可能性との想定で示されたというものであります。その結果、県内市町村の本庁舎そのものが水につかってしまう浸水深が大きく見直されました。長井市の庁舎においては、0.7メートルから1.5メートルの浸水深へと大幅に変更されたところです。1,000年に1度の可能性の想定とは、気の遠くなるような長さにも感じられるわけですが、さきの東日本大震災を考えれば、想定外という言葉は通用しなくなっております。常に想定外を意識し、浸水深1.5メートルの可能性を私たちはしっかりと捉え、議会としても対応策をとる必要があります。

次に、2つ目は、近年頻繁に発生している自然災害における他の自治体の状況から考えてみたいと思います。

初めに、茨城県常総市の例を取り上げてみたいと思います。常総市の庁舎は、平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて損壊したことから、翌年の平成24年から実施設計に入り、平成26年11月に同じ場所に建てかえされ、竣工しております。地上3階建て、延べ床面積4,210平米で、耐震性を確保し、防災機能として1階の市民ホールを市民の避難場所として活用することが目的とされておりました。しかしながら、庁舎の場所は、100年に1度起こる大雨で鬼怒川が氾濫したとの仮定では、1メートルから2メートルの浸水域となっていたというものであります。新庁舎が完成した翌年の平成27年9月、関東、東北地方は台風18号等の影響により記録的な大雨となりました。広範囲にわたり甚大な被害をもたらしましたが、この大雨で、鬼怒川

が決壊し、常総市の約3分の1が浸水し、多数の死傷者と全半壊家屋5,000棟以上という大きな被害が発生したものです。

台風による豪雨は9月9日から10日にかけて最も激しいものでありました。新庁舎は10日の夜ごろから徐々に浸水し、水位が上昇、断水や停電に加え、有線電話も使えなくなり、10日以上孤立状態が続いたとのことでありました。当然、緊急避難場所とした1階の市民ホールは使えない状況でした。竣工して1年もたたないうちに防災拠点施設としての役目を果たせないという残念な結果になってしまいました。誰の責任なのでしょう。

当時の新聞報道によれば、市担当者は、耐震機能は意識したが、浸水を想定したかさ上げの議論はなかったと悔やむ。庁舎駐車場では、自衛隊車両も冠水し、走行不能に。40代陸曹は、こんなに低いところとは思わなかった。車を救助に使えないといら立ちを隠さないとのことでもあります。

常総市では、災害後の平成28年に鬼怒川水害対応に関する検証報告書をまとめております。100ページを超える報告書であります。災害後の反省点や課題は当然あるとしても、新庁舎を含め、マイナス面ばかりの報告書を書くことのない長井市にぜひしていただきたいものであります。私たちは他の自治体の教訓を私たちの教訓として生かしていかなければならないと思えます。

2点目は、平成28年4月に発生した熊本地震による周辺自治体庁舎への影響についてであります。

熊本地震は、震度7の地震が2度も発生したということも被害を拡大した要因の一つでもあります。防犯拠点となる市やまちの庁舎が被災し、使えなくなるケースが相次ぎました。震度7を記録した熊本県益城町のほか、宇土市、大津町、人吉市、八代市の計5市町の

庁舎が損壊、いずれも支所や公共施設に機能を移すなどして対応したものの、被災者に発行する罹災証明書が発行できないなど、行政サービスはほぼ機能不全の状態、復旧には相当の期間を要し、住民生活への影響は非常に大きかったようであります。

被災者は、災害に遭ったあかしとなる罹災証明書がなければ原則、義援金や公共料金の減免などの支援策を受けることができず、証明書の発行に必要な家屋の被害調査には全く手が回らないという状態だったようであります。

当時の報道によりますと、益城町の庁舎は、昭和57年に建設され、平成24年に補強したものの、2度の震度7で壁にひびが入り、庁舎内は全館立入禁止となり、職員全員が約2キロ離れた福祉センターに移った。資料の多くは庁舎内に残ったまま。混乱の中、月末の生活保護支給日が迫り、このままでは給付できない可能性もあると職員は頭を抱える。また、宇土市は、地震により築51年の5階建て市役所庁舎の4階部分が押し潰された。倒壊のおそれがあるため、近くの市道の一部にすら近づけない。市民体育館で住民票、印鑑登録証明書、パスポートの発行などに限る。県外からの応援職員に頼り、当面は必要最低限のサービスでしのぐとの報道で、市民生活に大変な支障が発生しました。災害時こそ、防災拠点施設としての機能を発揮するのが市庁舎であり、国が求めるのは、発災時こそ、業務継続が確実に執行できる市町村役場庁舎であります。

全国の自治体の課題でもある市町村庁舎の耐震化はなかなか進んでおりません。その理由の一つに、住民生活関連の事業や公共施設整備を最優先に行ってきたため、防災拠点施設として重要視されなければならないはずの庁舎整備については、政治的判断などもあり、おろそかにされてきたということがあります。抜本策となる建てかえには、国の補助金や地方交付税措置

がなく、財政面の課題が大きく横たわっております。

続いて、3つ目の国の支援策についてであります。

巨額の建設費がかかる庁舎の建てかえに際し、自治体は、通常起債を起こして整備を行います。起債は75%までできますが、国からの地方交付税などは見込めず、自治体が全額返済することになります。しかしながら、平成28年12月、国は、熊本地震の教訓から業務継続が確実に行われるためには、行政の中核拠点である庁舎が発災時においても有効に機能されなければならないとして、庁舎の耐震化が未実施の市町村については、発災時に業務継続に支障が生じるおそれがあることから、庁舎の建てかえを緊急に推進するため、市町村役場機能緊急保全事業を創設しました。

その内容は、1、対象事業は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業、2、要件は、公共施設等総合管理計画に基づく事業で、建てかえ後の庁舎を業務継続計画に位置づけられるもの、3、財政措置は、(1)地方債充当率は、起債対象経費の90%以内、(2)交付税措置は、起債対象経費の75%を上限とし、市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入、4、事業年度は平成29年度から32年度までの4年間、この結果、これまでは庁舎建設に際しては、国の補助制度はなかったわけでありましたが、この4年間に限り、対象事業費の22.5%が基準財政需要額に算入されることとなりました。国の4年間限りの緊急支援という、まさに千載一遇のチャンスに、県内の多くの市町村が庁舎の建てかえ整備を図ろうとしております。

以上、3つの視点から述べてまいりましたが、長井市の新庁舎建設整備は待ったなしの状態であることを強く訴えたいと思います。新庁舎は、

防災拠点施設として、通常の耐震基準であるI s 値0.7以上ではなく、さらに強度の高い0.9以上の施設整備が求められます。現在の庁舎をI s 値0.9以上にするためには、建てかえしたほうがいくらかの費用がかかると思いますし、何よりも洪水による1.5メートル浸水深とされる場所であり、この場所に新庁舎を建設する、あるいはこのまま使用していくということは、論外と言うべきものであります。

庁舎は、そのまちの顔として、そして、防災拠点施設として今後60年、70年と使用されていくものであります。将来的には、長寿命化の技術がさらに進歩し、100年もたせるといふことなども出てくるのではないかと思います。次世代の人たちがこの場所に庁舎があつてよかつたと思つてもらえる場所の選定を今私たち議会は求められ、判断するときにあります。

中心市街地の空洞化が課題となっている現状において、中心市街地活性化基本計画を策定し、平成28年3月に内閣総理大臣の認定を受け、事業を展開しております。その中心施設として、新庁舎があり、加えて、子育て支援施設と多機能型図書館の複合施設を隣接地に整備する方針であります。また、フラワー長井線の駅舎も新たにになり、利用者拡大に向けた可能性も一段と広がり、長井市の活性化を図る有効な手段の一つとなるものであります。

庁舎建設に向け、市民の代表者で組織する市民検討委員会が昨年9月から開催され、さまざま議論されておりますが、建設候補地については、長井駅周辺エリア、本町のタウンセンターエリア、現庁舎のエリアの3つの候補地について議論が交わされ、長井駅周辺エリアが最良との意見の一致を見ております。また、市民アンケートの結果を見ても、現在の庁舎については、庁舎機能の分散やバリアフリー、空調、照明など、庁舎機能に多くの課題があり、新しい庁舎の建設を求める声が大半であります。近代化し

た施設として、ユニバーサルデザイン、バリアフリーで市民の方々がちょっと寄り道したくなるような、そんな庁舎を求めておられるように感じました。

市では、平成28年11月、長井市公共施設等整備計画を策定し、10年間の公共施設の整備計画を進めていくこととしております。前期、後期合わせて141億円の大規模な整備スケジュールとなっております。こうした中で、新庁舎に反対する声の中には、この計画に入っていない公立置賜長井病院の病棟等の対策をどうするのか、病院を最優先すべきではないかという意見もあるようです。当然の意見だと思います。私もその意見には賛成であります。この件については、さきの全員協議会で市当局から説明があつたとおり、公立置賜長井病院を所有する置賜広域病院企業団において、平成29年11月に公立置賜長井病院改築整備基本構想(案)を示しております。市では、所有管理する企業団との調整が必要であるとしていますが、先ごろ、市としての新病院整備計画(素案)を示しました。これによりますと、平成30年度に基本計画を策定し、平成33年度中に新病院をグランドオープンしたいとのスケジュールであります。新庁舎は、平成32年度完成予定でのスケジュールでありますので、1年だけおくれますが、同時並行的な作業として進んでいくものと思います。

さまざまな課題があるわけですが、新庁舎の整備については、今しかない、まさに今でしょであります。今建てなくてもいいとか、国の財政支援を受けなくてもいいとか、現在の庁舎を活用していくべきとか、他の公共施設を活用すべきだとか、いろいろ意見を述べられるわけですが、今の長井市において、国の支援なしで新庁舎を整備できるのでしょうか。また、防災拠点施設としてI s 値0.9以上のものを持つ庁舎機能を既存施設で整備できるのでしょうか。甚だ疑問に感じるのは私だけではないと思

います。

私たち議会は、過去の議会のように、課題を先送りすることなく、限られた時間の中で最良の方法により新庁舎を整備し、次世代に引き継いでいくためにも、今こそ整備を図るという意思を示すことが市民の代表として選ばれた議員の使命であると考えます。単に財政的に将来が不安だからだけでは、説明責任に欠けていると思いますし、もしそうであれば、きちんと対案を提示して、議論を深めるべきであります。

1,000年に1度の可能性の洪水にも影響されることなく、震度7の地震が2度来ようがびくともしない堅牢な本庁舎。万一災害が発生しようとも、災害対策本部が直ちに設置され、被災者の避難所としての機能を発揮しながら、業務継続が確実に行われ、被災者支援にすぐに対応できる防災拠点施設の本庁舎。その防災拠点施設である本庁舎を、今国の支援を受けて整備するというのが長井市にとって最良の選択であると信じます。そして、その場所は、3つの候補地の中では、長井駅前しかありません。これは普通に考えれば、誰もしが到達する結論であります。ぜひ本案を可決し、次の段階である庁舎の整備手法や庁舎のレイアウトなどに駒を進めるべきと考えるところであります。

以上、申し上げます、議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についての賛成討論といたします。議員諸兄のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 次に、反対討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 次に、賛成討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかにご意見もないので、討論を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開はブザーをもってお知らせいたします。

午後 4時34分 休憩

午後 4時45分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

これより、議案第1号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は、記名投票をもって行います。

なお、本案につきましては、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

また、本案の採決には、議長も表決権がありますので、申し添えます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○**渋谷佐輔議長** ただいまの出席議員は16名であります。

白票、青票を配付させます。

(白票、青票配付)

○**渋谷佐輔議長** 議席に白票、青票を配付しておりますが、配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○**渋谷佐輔議長** 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。会議規則第72条の規定により、本案に賛成の議員は白票を、反対の議員は青票を、点呼に応じて順次投票願います。なお、投票しないほうの白票、または青票は、自席に保管願います。

繰り返し申し上げます。原案に賛成の議員は白票を、反対の議員は青票を、点呼に応じて順

次投票願います。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○高石潤一議会事務局長 点呼いたします。

1番 宇津木 正 紀 議員

2番 浅 野 敏 明 議員

3番 金 子 豊 美 議員

4番 内 谷 邦 彦 議員

5番 平 進 介 議員

6番 鈴 木 富美子 議員

7番 渡 部 秀 樹 議員

8番 今 泉 春 江 議員

9番 梅 津 善 之 議員

10番 赤 間 泰 広 議員

11番 小 関 秀 一 議員

12番 五十嵐 智 洋 議員

13番 蒲 生 光 男 議員

14番 安 部 隆 議員

15番 町 田 義 昭 議員

16番 渋 谷 佐 輔 議員

(投 票)

○渋谷佐輔議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○渋谷佐輔議長 これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。

2番 浅 野 敏 明 議員

9番 梅 津 善 之 議員

13番 蒲 生 光 男 議員

以上3名の方に立ち会いをお願いします。

(開 票)

○渋谷佐輔議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

賛成9票、反対7票。出席議員は16名であり、その3分の2は11名であります。

原案のとおり決定することに賛成の議員は9名で、3分の2に達していません。

よって、議案第1号は、否決されました。

---

議案第1号の採決を可とする議員の氏名

1番 宇津木 正 紀

2番 浅 野 敏 明

3番 金 子 豊 美

4番 内 谷 邦 彦

5番 平 進 介

6番 鈴 木 富美子

12番 五十嵐 智 洋

15番 町 田 義 昭

16番 渋 谷 佐 輔

否とする議員の氏名

7番 渡 部 秀 樹

8番 今 泉 春 江

9番 梅 津 善 之

10番 赤 間 泰 広

11番 小 関 秀 一

13番 蒲 生 光 男

14番 安 部 隆

---

○渋谷佐輔議長 最後に、お諮りいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについて、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○渋谷佐輔議長 これをもって平成30年第1回長  
井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力まこ  
とにありがとうございました。

午後 4時55分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

4 番 内 谷 邦 彦

5 番 平 進 介

6 番 鈴木 富美子